



毎月2回10日・25日発行  
 発行所  
 川崎市役所  
 (総務企画局総務部法制課)  
 川崎市川崎区宮本町1  
 電 話 044-200-2062  
 F A X 044-200-3748

目 次

告 示

◇学校施設開放使用料の収納事務の委託 (第424号)..... 3301

◇自転車等の撤去と保管 (第425号)..... 3301

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時  
 要届出区域の指定の全部解除 (第426号) ..... 3301

◇居宅介護サービス事業者等の指定 (第427号)..... 3303

◇居宅介護サービス事業者等の廃止 (第428号)..... 3303

◇指定自立支援医療機関の指定 (第429号) ..... 3304

◇指定自立支援医療機関の指定内容の変更 (第430号)..... 3305

◇指定自立支援医療機関の指定の更新 (第431号)..... 3307

◇道路区域の変更 (第432号)..... 3307

◇道路の供用開始 (第433号)..... 3307

◇自転車等の撤去と保管 (第434号)..... 3307

◇道路区域の変更 (第435号)..... 3308

◇道路の供用開始 (第436号)..... 3308

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時  
 要届出区域の指定 (第437号)..... 3308

公 告

◇川崎市中原老人福祉センターの指定  
 管理者の公募 (第806号)..... 3310

◇大規模小売店舗立地法に基づく変更  
 の届出 (第807号)..... 3311

◇開発行為に関する工事の完了 (第808号) ..... 3311

◇一般競争入札の執行 (第809号)..... 3312

◇市営自転車等駐車場の指定管理者の  
 公募 (第810号)..... 3320

◇公募型プロポーザルの実施 (第811号) ..... 3324

◇港湾施設に放置されている物件の撤去命令 (第812号)..... 3325

◇一般競争入札の執行 (第813号)..... 3325

◇一般競争入札の執行 (第814号)..... 3327

◇一般競争入札の執行 (第815号)..... 3328

◇公募型プロポーザルの実施 (第816号) ..... 3330

◇一般競争入札の執行 (第817号)..... 3331

◇一般競争入札の執行 (第818号)..... 3333

◇一般競争入札の執行 (第819号)..... 3334

◇一般競争入札の執行 (第820号)..... 3336

◇一般競争入札の執行 (第821号)..... 3337

◇一般競争入札の執行 (第822号)..... 3338

◇一般競争入札の執行 (第823号)..... 3340

◇一般競争入札の執行 (第824号)..... 3342

◇一般競争入札の執行 (第825号)..... 3344

◇一般競争入札の執行 (第826号)..... 3346

◇一般競争入札の執行 (第827号)..... 3347

◇都市公園の区域の変更 (第828号)..... 3349

◇多摩川緑地バーベキュー広場の指定  
 管理者の公募 (第829号)..... 3349

◇一般競争入札の執行 (第830号)..... 3350

公 告 (調 達)

◇公募型プロポーザルの実施 (第312号) ..... 3354

◇落札者等の公示 (第313号)..... 3355

◇落札者等の公示 (第314号)..... 3355

◇一般競争入札の執行 (第315号)..... 3355

◇落札者等の公示 (第316号)..... 3357

◇落札者等の公示 (第317号)..... 3357

◇一般競争入札の公告 (第318号)..... 3357

◇一般競争入札の執行 (第319号)..... 3360

◇一般競争入札の公告 (第320号)..... 3361

◇落札者等の公示 (第321号)..... 3364

◇一般競争入札の執行 (第322号)..... 3364

税 公 告

◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第141号) ..... 3366

◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第142号) ..... 3366

◇差押調書(謄本)の公示送達(第143号).....	3366	◇印鑑登録の抹消(川崎区第113号).....	3379
◇督促状の公示送達(第144号).....	3366	◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第114号).....	3379
◇差押調書(謄本)の公示送達(第145号).....	3367	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第115号).....	3380
◇差押調書(謄本)の公示送達(第146号).....	3367	◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第116号).....	3380
◇差押調書(謄本)の公示送達(第147号).....	3367	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第117号).....	3380
◇差押調書(謄本)の公示送達(第148号).....	3367	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第118号).....	3380
◇差押調書(謄本)の公示送達(第149号).....	3367	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第119号).....	3380
◇差押調書(謄本)の公示送達(第150号).....	3367	◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達(川崎区第120号).....	3380
<b>上下水道局告示</b>		◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(幸区第27号).....	3381
◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第39号).....	3367	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(幸区第28号).....	3381
<b>上下水道局公告</b>		◇住民票の職権消除(中原区第41号).....	3381
◇一般競争入札の執行(第65号).....	3368	◇印鑑登録の抹消(中原区第42号).....	3381
<b>上下水道局公告(調達)</b>		◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第43号).....	3381
◇落札者等の公示(第28号).....	3370	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第31号).....	3381
◇落札者等の公示(第29号).....	3370	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第32号).....	3382
<b>交通局公告</b>		◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第32号).....	3382
◇一般競争入札の執行(第71号).....	3370	◇住民票の職権消除(麻生区第47号).....	3382
◇一般競争入札の執行(第72号).....	3371	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(麻生区第48号).....	3382
◇一般競争入札の執行(第73号).....	3373	<b>辞 令</b>	
<b>病院局公告</b>		◇8月1日付け.....	3383
◇一般競争入札の執行(第34号).....	3374	◇8月5日付け.....	3383
◇一般競争入札の執行(第35号).....	3376		
<b>病院局公告(調達)</b>			
◇落札者等の公示(第17号).....	3377		
<b>教育委員会告示</b>			
◇公印の改刻(第15号).....	3377		
◇教育委員会臨時会の招集(第16号).....	3378		
<b>農業委員会告示</b>			
◇川崎市農業委員会総会の招集(第8号).....	3378		
<b>区公告</b>			
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第108号).....	3378		
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第109号).....	3379		
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第110号).....	3379		
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第111号).....	3379		
◇住民票の職権消除(川崎区第112号).....	3379		

**告 示**

**川崎市告示第424号**

川崎市立学校の施設の開放に関する規則第10条第1項に規定する学校施設開放使用料の収納に関する事務を地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項により、次の者に委託したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

令和3年8月2日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地等

所在地	名称	代表者名
東京都千代田区 二番町8番地8	株式会社 セブン-イレブン・ジャパン	代表取締役 永松 文彦
東京都港区芝浦 三丁目1番21号	株式会社ファミリーマート	代表取締役 細見 研介

2 委託する事務の種類

川崎市立学校の施設の開放に関する規則第10条第1項に規定する学校施設開放使用料の収納事務

3 委託期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

**川崎市告示第425号**

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和3年8月3日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

**川崎市告示第426号**

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定の全部解除について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を全部解除しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和3年8月3日

川崎市長 福田紀彦

1 指定する区域

幸区古市場二丁目90番18

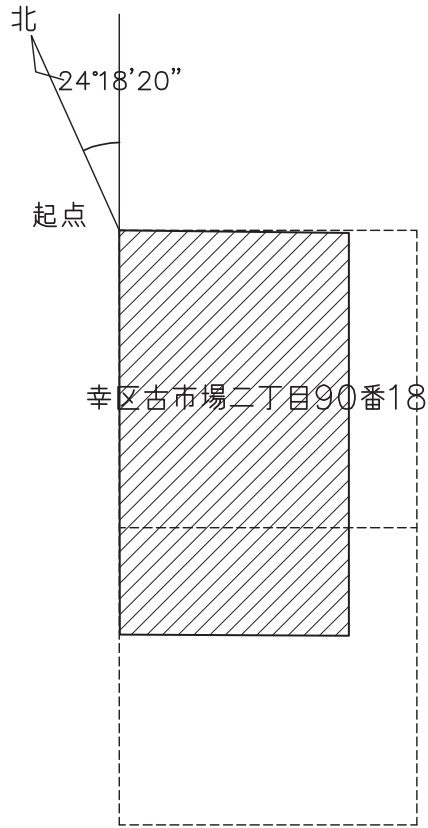
(別図のとおり)

2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

テトラクロロエチレン

3 講じられた汚染の除去等の措置

基準不適合土壌の掘削による除去



【凡例】

- 調査対象地
- - - - 単位区画
- ▨ 形質変更時  
要届出区域

基準不適合区画は、  
幸区古市場二丁目90番18の全部

【起点】

起点は、幸区古市場二丁目90番18の最北端とする。

【格子の回転角度（24度18分20秒）】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

別図 指定を解除する区域

## 川崎市告示第427号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、

指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和3年8月4日

川崎市長 福田紀彦

令和3年8月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
ステップ株式会社	1465190145	ポピー訪問看護 リハビリステーション	川崎市幸区戸手3-4-10-2	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社結う縁	1465690284	結う縁 ～訪問看護ステーション～	川崎市麻生区上麻生 6-39-38	訪問看護 介護予防訪問看護
合同会社タッチ	1475004352	訪問介護 南風	川崎市川崎区四谷上町 11-26-1	訪問介護
NCかわさきホームケア株式会社	1475203137	ヘルパーステーション はな平間	川崎市中原区北谷町693 堀内第二ビル201	訪問介護
株式会社 ウェルメディック・ジャパン	1475004360	ティエル 訪問介護ステーション	川崎市川崎区本町1-8-2 トラストビル2階	訪問介護
医療法人社団照	1475203152	テラスケアサポート	川崎市中原区下小田中 3-33-10 コシヤⅢ 302	居宅介護支援
株式会社SRインターネット	1475203145	SR関東福祉用具センター	川崎市中原区小杉町3-600 コスギサードアベニューザ レジデンス3804	福祉用具貸与
医療法人啓和会	1495100297	医療法人啓和会 小規模多機能ホーム小倉	川崎市幸区小倉3丁目 9番20号 1階	介護予防小規模多機能型 居宅介護

## 川崎市告示第428号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サ

サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和3年8月4日

川崎市長 福田紀彦

令和3年6月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
ユースタイルラボラトリー株式会社	1475203046	土屋訪問介護事業所 武蔵小杉	川崎市中原区市ノ坪35 ハイムシルク203号室	訪問介護
有限会社ノベライズ社	1475600639	グループホーム麻生	川崎市麻生区はるひ野 3-2-5	認知症対応型共同生活介護・ 介護予防認知症対応型共同生活介護
有限会社ノベライズ社	1495400085	グループホームたま	川崎市多摩区宿河原 6-30-25	認知症対応型共同生活介護・ 介護予防認知症対応型共同生活介護

川崎市告示第429号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日号外法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のと

おり指定します。

令和3年8月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 新規指定

(1) 病院又は診療所

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定年月日	主たる医師氏名
1	医療法人社団三成会 新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢字都古255	育成医療・更生医療	医療法人社団 三成会	理事長 渡邊 一夫	令和3年8月1日	木村 孝典 (脳神経外科に関する医療)
2	ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1 GranSoleil 登戸301号室	更生医療	-	佐々木 秀郎	令和3年8月1日	佐々木 秀郎 (腎移植に関する医療。 ただし、術後の抗免疫療法に限る。)

(2) 薬局

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定年月日	管理薬剤師氏名
1	スギ薬局 八丁塚店	川崎市川崎区堤根34-1	育成医療・更生医療	株式会社 スギ薬局	代表取締役 榊原 英一	令和3年2月1日	村石 沙織
2	新登戸薬局	川崎市多摩区登戸1792-2	育成医療・更生医療	株式会社 みどり調剤	代表取締役 高倉 秀彦	令和3年2月1日	福田 恵里
3	はなまる薬局 鷺沼駅前店	川崎市宮前区鷺沼1-18-10 フレンド・ベース102	育成医療・更生医療	株式会社 A&M	代表取締役 網 亮一	令和3年3月1日	林 美也子
4	サニタ薬局 元住吉	川崎市中原区木月3-25-10 国際ハイム1F	育成医療・更生医療	株式会社サニタ	代表取締役 津田 康徳	令和3年8月1日	平野 ゆかり
5	はなまる薬局 登戸店	川崎市多摩区登戸2428	育成医療・更生医療	株式会社 A&M	代表取締役 網 亮一	令和3年4月1日	甲斐 彩乃
6	あるも薬局 馬絹店	川崎市宮前区馬絹4-4-13	育成医療・更生医療	株式会社BloomingSoul	代表取締役 新沼 徹	令和3年8月1日	加賀 敬
7	そうごう薬局 登戸駅前店	川崎市多摩区登戸2565-1 イル・マレー1階	育成医療・更生医療	総合メディカル株式会社	代表取締役 坂本 賢治	令和3年6月1日	佐竹 鈴菜
8	新百合ヶ丘たわら薬局	川崎市麻生区古沢22	育成医療・更生医療	HUGA PRIMARY CARE株式会社	代表取締役 黒木 哲史	令和3年6月1日	小林 里絵
9	クリエイト薬局川崎万福寺店	川崎市麻生区古沢197-1	育成医療・更生医療	株式会社クリエイトエス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	令和3年8月1日	関根 佑里乃
10	クオール薬局新丸子店	川崎市中原区小杉町1-524-2 M・H武蔵小杉シャーマン1階	育成医療・更生医療	クオール株式会社	代表取締役 柄澤 忍	令和3年8月1日	吉田 美樹
11	薬樹薬局ライブ溝口店	川崎市高津区溝口5-24-8 ライブ溝口1階	育成医療・更生医療	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	令和3年8月1日	齋藤 功孝

(3) 訪問看護

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	事業者名称	代表者氏名	指定年月日
1	第二国道訪問看護ステーション	川崎市幸区南幸町3-95	育成医療・更生医療	医療法人社団 幸会	理事長 武田 寛行	令和3年8月1日
2	Aile訪問看護Station	川崎市川崎区大島4-6-1 鈴木ビル1階1-A号室	育成医療・更生医療	合同会社Aile	戸沼 絵里	令和3年8月1日
3	訪問看護リハビリステーション椿の大樹	川崎市高津区久本3-3-2 溝ノ口第一生命ビルディング2階	育成医療・更生医療	社会福祉法人 秀峰会	理事長 櫻井 大	令和3年8月1日

2 医療機関コード変更に伴う新規指定

(1) 病院又は診療所

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定年月日	主たる医師氏名
1	医療法人社団 登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1 GranSoleil 登戸101, 201号室	更生医療	医療法人社団 登戸クリニック	理事長 知廣 忠寿	令和3年4月18日	友廣 忠寿 (腎臓に関する医療)

(2) 薬局

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定年月日	管理薬剤師氏名
1	レガロ薬局	川崎市宮前区菅生5-5-4	育成医療・更生医療	ジェネクス・ファーマシー株式会社	代表取締役 武田 寛生	令和3年4月1日	山内 恵美子
2	薬樹薬局 新登戸	川崎市多摩区登戸2570-7 マグノリア1階	育成医療・更生医療	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	令和3年3月1日	久保田 佳孝

川崎市告示第430号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日号外法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のと

おり指定内容を変更します。

令和3年8月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 主として担当する医師又は歯科医師の変更

No.	医療機関名称	所在地	担当する医療種類	新医師氏名	旧医師氏名	自立支援医療の種類	変更年月日
1	聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	(1)腎移植に関する医療	種田 和伸	佐々木 秀郎	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
2	川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	(04)整形外科に関する医療	水谷 憲生	西本 和正	更生医療	令和3年4月1日
3	国家公務員共済組合連合会虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	(04)整形外科に関する医療	喜多島 出	弘田 裕	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
4	帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区二子5-1-1	(10)腎臓に関する医療	河原崎 宏雄	松井 克之	育成医療・更生医療	令和3年7月1日

2 開設者の住所、氏名、生年月日及び職名又は名称の変更(病院及び診療所)

No.	医療機関名称	新開設者名称	新開設者氏名	新開設者住所	旧開設者名称	旧開設者氏名	旧開設者住所	自立支援医療の種類	変更年月日
1	AOI国際病院	医療法人社団 葵会	理事長 新谷 幸義	〒220-0201 川崎市宮前区宮前1-1-1	医療法人社団 葵会	理事長 新谷 幸義	千代田区内幸町1-1-1	育成医療・更生医療	令和3年2月16日

3 薬局の名称又は所在地の変更

No.	新医療機関名称	新所在地	旧医療機関名称	旧所在地	自立支援医療の種類	変更年月日
1	共創未来 川崎薬局	川崎市川崎区宮前町1-2-2-101	共創未来 川崎薬局	川崎市川崎区宮前町1-2-2アオキガーデンパレス101	育成医療・更生医療	令和3年3月16日

4 開設者の住所、氏名、生年月日及び職名又は名称の変更(薬局)

No.	医療機関名称	新開設者名称	新開設者氏名	新開設者住所	旧開設者名称	旧開設者氏名	旧開設者住所	自立支援医療の種類	変更年月日
1	新百合ヶ丘薬局	有限会社 薬宝商事	代表取締役 小宅 由明	川崎市麻生区上麻生1-9-10	有限会社 薬宝商事	代表取締役 楊 孝淳	川崎市麻生区上麻生1-9-10	育成医療・更生医療	令和2年12月1日
2	株式会社大西薬局	株式会社 大西薬局	代表取締役 谷本 充生	川崎市多摩区菅馬場3-19-10	株式会社 大西薬局	代表取締役 谷本 充生	川崎市川崎区駅前本町7-5	育成医療・更生医療	令和3年1月22日
3	レガロ薬局	ユウ・コーポレーション株式会社	代表取締役 横林 顯	川崎市川崎区宮本町2番地1	ユウ・コーポレーション株式会社	代表取締役 山藤 良	川崎市川崎区宮本町2番地1	育成医療・更生医療	平成31年4月1日
4	ハックドラッグ大島薬局	ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 松本 忠久	東京都千代田区外神田2-2-15	ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 水野 秀晴	東京都千代田区外神田2-2-15	育成医療・更生医療	令和3年3月1日
5	ハックドラッグ宿河原薬局	ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 松本 忠久	東京都千代田区外神田2-2-15	ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 水野 秀晴	東京都千代田区外神田2-2-15	育成医療・更生医療	令和3年3月1日
6	ハックドラッグ武蔵中原薬局	ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 松本 忠久	東京都千代田区外神田2-2-15	ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 水野 秀晴	東京都千代田区外神田2-2-15	育成医療・更生医療	令和3年3月1日
7	みつこし薬局 川崎店	株式会社エスシーグループ	代表取締役 皿澤 宏章	板橋区坂下2-3-2-23	株式会社エスシーグループ	代表取締役 皿澤 康孝	板橋区坂下2-3-2-23	育成医療・更生医療	令和3年3月1日
8	本木薬局 高津店	みよの台薬局株式会社	代表取締役 宇佐 昌芳	豊島区南池袋2-25-5	みよの台薬局株式会社	代表取締役 津城 尊利	豊島区南池袋2-25-5	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
9	ファークス薬局中央	株式会社 ファークス	代表取締役 白 成澤	千代田区神田練馬町68-1ムラタヤビル2階	株式会社 ファークス	代表取締役 島田 光明	千代田区神田練馬町68-1ムラタヤビル2階	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
10	ファークス薬局 かの木	株式会社 ファークス	代表取締役 白 成澤	千代田区神田練馬町68-1ムラタヤビル2階	株式会社 ファークス	代表取締役 島田 光明	千代田区神田練馬町68-1ムラタヤビル2階	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
11	なかじま薬局	株式会社 ファークス	代表取締役 白 成澤	千代田区神田練馬町68-1ムラタヤビル2階	株式会社 ファークス	代表取締役 島田 光明	千代田区神田練馬町68-1ムラタヤビル2階	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
12	東門前薬局	株式会社 ファークス	代表取締役 白 成澤	千代田区神田練馬町68-1ムラタヤビル2階	株式会社 ファークス	代表取締役 島田 光明	千代田区神田練馬町68-1ムラタヤビル2階	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
13	ファークス薬局 川崎大島	株式会社 ファークス	代表取締役 白 成澤	千代田区神田練馬町68-1ムラタヤビル2階	株式会社 ファークス	代表取締役 島田 光明	千代田区神田練馬町68-1ムラタヤビル2階	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
14	ファークス薬局たちばな	株式会社 ファークス	代表取締役 白 成澤	千代田区神田練馬町68-1ムラタヤビル2階	株式会社 ファークス	代表取締役 島田 光明	千代田区神田練馬町68-1ムラタヤビル2階	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
15	アイランド薬局 新丸子店	アポクリート株式会社	代表取締役 金本 謙久	東京都豊島区東池袋4-5-2	アポクリート株式会社	代表取締役 都筑 朋英	東京都豊島区南大塚2丁目45番8号	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
16	グッドファーマシー川崎貝塚店	株式会社 南山堂ホールディングス	代表取締役 小池 孝芳	〒220-0201 川崎市宮前区宮前1-1-1	株式会社 南山堂ホールディングス	代表取締役 小池 孝芳	〒220-0201 川崎市宮前区宮前1-1-1	育成医療・更生医療	令和3年3月1日
17	アイランド薬局 小杉店	アポクリート株式会社	代表取締役 金本 謙久	東京都豊島区東池袋4-5-2	アポクリート株式会社	代表取締役 都筑 朋英	豊島区南大塚2-4-5-8	育成医療・更生医療	令和3年4月1日

5 管理薬剤師の変更

No.	医療機関名称	所在地	新薬剤師名	旧薬剤師名	自立支援医療の種類	変更年月日
1	矢野調剤薬局 溝口中央通店	川崎市高津区溝口1-4-13	渡邊 陽子	伊藤 由美子	育成医療・更生医療	令和3年1月1日
2	日生薬局 元住吉店	川崎市中原区木月住吉町3-10 アーク元住吉1F	高井 友子	林 明日香	育成医療・更生医療	令和3年2月1日
3	ファース薬局たちばな	川崎市川崎区中島3-6-9 フルールビル1階	内田 知佐	伊藤 沙紀	育成医療・更生医療	令和3年1月1日
4	薬樹薬局 元住吉	川崎市中原区西加瀬17-8 エクセレントビュー元住吉1F	山下 幸	菅波 幸	育成医療・更生医療	令和1年12月2日
5	薬樹薬局 ミューザ川崎	川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎2階	春山 沙葵	田野井 裕香	育成医療・更生医療	令和2年4月1日
6	日本調剤 川崎駅前薬局	川崎市川崎区日進町28-1	武中 元季	小野寺 陽亮	育成医療・更生医療	令和1年5月1日
7	ココカラファイン薬局関東労災病院前店	川崎市中原区木月住吉町2-31 1F	土屋 英一	中村 雅夫	育成医療・更生医療	平成30年2月1日
8	アイン薬局 登戸店	川崎市多摩区登戸3487-12	安東 理大	大和多 美奈子	育成医療・更生医療	令和3年3月1日
9	レガロ薬局	川崎市宮前区菅生5-5-4	山内 恵美子	大西 秀輝	育成医療・更生医療	令和2年4月1日
10	そうごう薬局 南加瀬店	川崎市幸区南加瀬3-5-3	嶋方 みさと	山口 瞭	育成医療・更生医療	令和3年3月22日
11	つる薬局 東有馬店	川崎市宮前区東有馬5-1-2メディカルプラザD東有馬1F	鈴木 良生	中村 俊介	育成医療・更生医療	令和3年3月21日
12	つる薬局 元住吉店	川崎市中原区木月1-28-5	山本 悠二	岡田 特和	育成医療・更生医療	令和3年3月21日
13	田辺薬局綱管通店	川崎市川崎区綱管通1-4-21	白土 淳也	藤田 康一	育成医療・更生医療	令和3年4月5日
14	アットファーマシー新城市店	川崎市高津区千年新町14-12	菅原 太志	亀田 美穂	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
15	イオン薬局イオンスタイル上麻生	川崎市麻生区上麻生4-3-1 イオンスタイル上麻生1階	加納 奎佑	織貝 早希	育成医療・更生医療	令和3年3月26日
16	アイセイ薬局 宮崎台店	川崎市宮前区宮崎2-10-2 1階	藤塚 恵理子	玉谷 晃洋	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
17	アイセイ薬局 溝の口店	川崎市高津区久本3-2-1	山本 光美	萩原 由加里	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
18	クリエイト薬局 川崎向ヶ丘遊園店	川崎市多摩区登戸1854伊藤ビル1階	野々山 友亮	松本 章宏	育成医療・更生医療	令和3年3月11日
19	みつこし薬局 川崎店	川崎市幸区河原町1-15-109	吉田 真理栄	佐々木 雅訓	育成医療・更生医療	令和3年5月1日
20	クリエイト薬局マリアンナ医大前店	川崎市多摩区長沢2-20-40	田口 翔大	松田 直幸	育成医療・更生医療	令和3年5月1日
21	稲垣薬局 溝口店	川崎市高津区溝口3-1-7 1階	土岐 弥生	欠島 優子	育成医療・更生医療	令和3年4月16日
22	薬樹薬局 葛沼3号mammy店	川崎市宮前区葛沼3-3-1 伊藤ビルB号室	今井 真穂	森田 奈那	育成医療・更生医療	令和2年6月1日
23	薬樹薬局 川崎	川崎市川崎区新川通11-8アオキガーデンビル新川通1階	星野 慶太	井上 薫	育成医療・更生医療	令和2年7月1日
24	健ナビ薬樹薬局パークタワー新川崎	川崎市幸区鹿島田1-1-5 パークタワー新川崎104	山下 菜津美	佐藤 紗耶歌	育成医療・更生医療	令和2年10月15日
25	薬樹薬局 土橋	川崎市宮前区土橋3-3-1 ドゥーエアコルデB-101	志村 晴美	多田 晴美	育成医療・更生医療	令和2年7月30日
26	健ナビ薬樹薬局 鹿島田	川崎市幸区新緑201 ルリュ新川崎1階	坂出 瑛子	酒井 新吾	育成医療・更生医療	令和2年8月1日
27	薬樹薬局 川崎のがわ	川崎市高津区東野川1-7-10	土佐 則子	原田 和也	育成医療・更生医療	令和2年8月4日
28	アイン薬局 アトレ川崎店	川崎市川崎区駅前本町26-1 アトレ川崎8階	三田 怜	高木 蔵人	育成医療・更生医療	令和3年6月1日
29	百合丘ホーム薬局	川崎市麻生区百合丘1-18-5 アビタシオン百合丘1F	山下 美和	金山 都	育成医療・更生医療	令和1年9月11日
30	調剤薬局ツルハドラッグ 新城駅前店	川崎市中原区上新城2-14-23 アドヴァンススクエア武蔵新城A-2	吉原 達哉	鎌田 佳央里	育成医療・更生医療	令和3年6月1日
31	アイランド薬局 新丸子店	川崎市中原区小杉町1-528-6 三浦ビル1階	齋藤 通子	鈴木 絵梨佳	育成医療・更生医療	令和3年6月1日
32	薬樹薬局 鞍ヶ谷	川崎市宮前区宮崎153-2	寺内 麻奈美	竹内 祐太	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
33	薬樹薬局 宮崎台	川崎市宮前区神木2-2-1 宮崎台メディカルプラザA棟1階	里脇 未緒	寺内 麻奈美	育成医療・更生医療	令和3年4月1日
34	薬樹薬局 登戸	川崎市多摩区登戸2428番地4 ロッソベレンネ1階	永川 睦美	鈴野 佳祐	育成医療・更生医療	令和3年3月1日

6 開設者の住所、氏名、生年月日及び職名又は名称の変更(訪問看護)

No.	医療機関名称	新開設者名称	新開設者氏名	新開設者住所	旧開設者名称	旧開設者氏名	旧開設者住所	自立支援医療の種類	変更年月日
1	ガイア訪問看護ステーション 葛沼	株式会社ガイアメディアケア	代表取締役社長 柳 真一	東京都中央区日本橋本町4-11-5	株式会社ガイア	代表取締役社長 柳 真一	東京都中央区日本橋本町4-11-5	育成医療・更生医療	令和3年4月1日

7 定数の変更(訪問看護)

No.	医療機関名称	所在地	新職員定数	旧職員定数	自立支援医療の種類	変更年月日
1	ガイア訪問看護ステーション 葛沼	川崎市宮前区葛沼1-2-1 安藤マンション703号室	13	12	育成医療・更生医療	令和3年5月1日



川崎市告示第431号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年11月7日号外法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として、次のと

おり指定を更新します。

令和3年8月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 病院及び診療所

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定年月日	主たる医師氏名
1	聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	育成医療・更生医療	学校法人 聖マリアンナ医科大学	理事長 明石 勝也	令和3年2月1日	更生医療) 民上 真也 育成医療) 古田 繁行 (小腸に関する医療)
2	川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	更生医療	川崎市	川崎市長 福田 紀彦	令和3年2月1日	水谷 憲生 (整形外科に関する医療)

2 薬局

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	開設者名称	開設者氏名	指定年月日	管理薬剤師氏名
1	鈴木薬局	川崎市中原区苅宿39-44	育成医療・更生医療	株式会社スズキ元氣堂	代表取締役 内藤 睦美	令和3年2月1日	内藤 睦美
2	クリエイトエス・ディー川崎下麻生店	川崎市麻生区下麻生3-25-18	育成医療・更生医療	株式会社クリエイトエス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	令和3年2月1日	中臺 雅子
3	株)クリエイトエス・ディー川崎野川店薬局	川崎市宮前区野川2905-1	育成医療・更生医療	株式会社クリエイトエス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	令和3年2月1日	原田 麻祐子
4	クリエイト薬局京王荏葉台駅前店	川崎市麻生区黒川562-6	育成医療・更生医療	株式会社クリエイトエス・ディー	代表取締役 廣瀬 泰三	令和3年2月1日	横澤 侑里
5	港町薬局	川崎市川崎区港町5-2-101	育成医療・更生医療	株式会社ホンザン	代表取締役 山本 実	令和3年8月1日	牛井潤 純子
6	日本調剤 川崎駅前薬局	川崎市川崎区日進町28-1	育成医療・更生医療	日本調剤株式会社	代表取締役 三津原 庸介	令和3年2月1日	武中 元季
7	浜川崎薬局	川崎市川崎区田島町23-1	育成医療・更生医療	株式会社 わかば	代表取締役 杉本 年光	令和3年8月1日	中村 徹
8	ひまわり調剤 新川崎薬局	川崎市幸区鹿島田1-8-33	育成医療・更生医療	ひまわり調剤薬局株式会社	代表取締役 山崎 守	令和3年8月1日	石川 智洋
9	薬樹薬局 宮前平2号店	川崎市宮前区小台2-6-6 宮前平メディカルモール1階	育成医療・更生医療	薬樹株式会社	代表取締役 入江 充	令和3年8月1日	大貫 ミチ

3 訪問看護

No.	医療機関名	所在地	自立支援医療の種類	事業者名称	代表者氏名	指定年月日
1	指定訪問看護 アットリハ八丁薬	川崎市川崎区池田1-5-4	育成医療・更生医療	株式会社A T	代表取締役 津田 篤志	令和3年8月1日

川崎市告示第432号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年8月6日から令和3年8月23日まで一般の縦覧に供します。

令和3年8月6日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	久末第128号線	川崎市高津区久末1419番6先 ----- 川崎市高津区久末1419番6先	2.73	8.38	
新	久末第128号線	川崎市高津区久末1419番6先 ----- 川崎市高津区久末1419番6先	3.36	8.38	

川崎市告示第433号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年8月6日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年8月6日から令和3年8月23日まで一般の縦覧に供します。

令和3年8月6日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
久末第128号線	川崎市高津区久末1419番6先 ----- 川崎市高津区久末1419番6先	

川崎市告示第434号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置別紙のとおり
- 2 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
  - (1) 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - (2) 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
  - (3) 引取りに要する費用
 

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
  - (4) 持参するもの  
自転車等の鍵  
印鑑  
住所等身分を証明するもの
- 4 その他  
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。  
(別紙省略)

川崎市告示第435号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年8月12日から令和3年8月26日まで一般の縦覧に供します。

令和3年8月12日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	下野毛第39号線	川崎市高津区下野毛3丁目878番5先 川崎市高津区下野毛3丁目878番5先	2.73 ～ 6.00	15.77	
新	下野毛第39号線	川崎市高津区下野毛3丁目878番4先 川崎市高津区下野毛3丁目878番4先	3.36 ～ 6.61	15.77	

川崎市告示第436号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年8月12日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年8月12日から令和3年8月26日まで一般の縦覧に供します。

令和3年8月12日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
下野毛第39号線	川崎市高津区下野毛3丁目878番4先	
	川崎市高津区下野毛3丁目878番4先	

川崎市告示第437号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和3年8月13日

川崎市長 福田紀彦

1 指定する区域

川崎区塩浜四丁目5番1、5番2、5番3、5番14、5番15、5番16、5番18及び5番19の一部

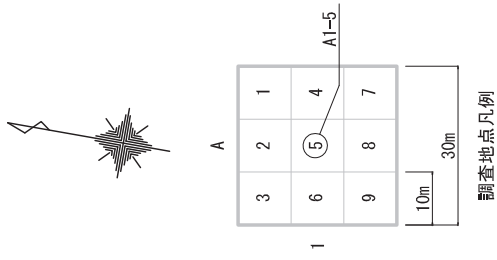
(別図のとおり)

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称






六価クロム化合物、鉛及びその化合物

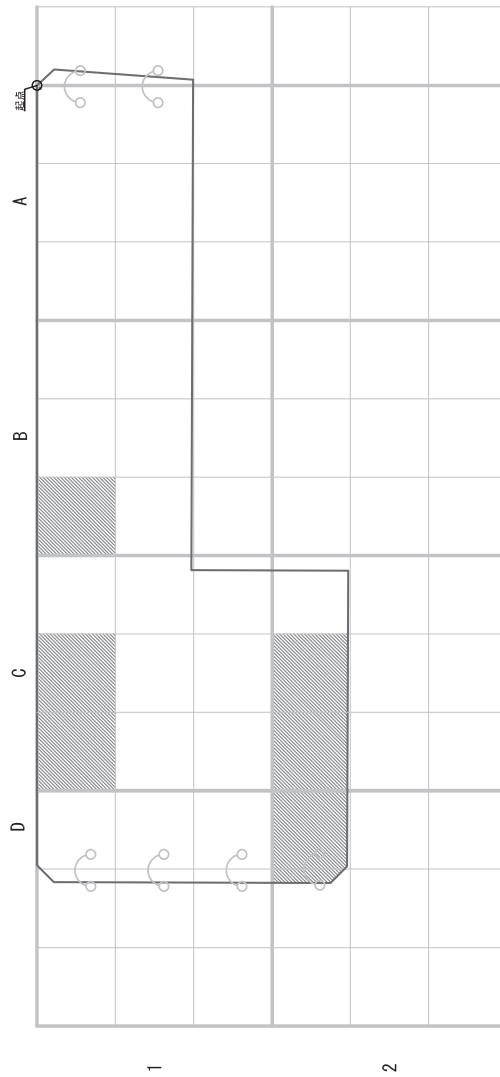
3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

六価クロム化合物、鉛及びその化合物



凡例

-  形質変更時要屈出区域
-  敷地境界線
-  単位区画
-  30m格子
-  同一区画(130m<sup>2</sup>以下)



公 告

川崎市公告第806号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和3年8月2日

川崎市長 福田紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

- (1) 施設名称 川崎市中原老人福祉センター
- (2) 所在地 川崎市中原区井田3丁目16番2号
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造2階建
- (4) 延床面積 1,517.87㎡
- (5) 開所日 昭和41年7月

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市老人福祉センター条例、川崎市老人福祉センター条例施行規則の規定に従います。主な業務の範囲は、次のとおりです。詳しくは、仕様書を御覧ください。

(1) 老人福祉センター事業に関する業務

- ア 教養講座、レクリエーション等の実施及び場の提供
- イ 虚弱な高齢者を対象とした介護予防
- ウ 多世代交流をはじめとした地域交流に関する取組
- エ 健康相談事業、生活相談事業
- オ 入浴事業

- (2) 利用の許可、利用証の発行に関する業務
- (3) 利用者意見等の把握に関する業務
- (4) セルフモニタリング、本市が行うモニタリング、評価に必要な書類の作成及び提出に関する業務
- (5) 施設等の維持管理に関する業務
- (6) センターの備品等器具の管理及びこれらの使用に関する業務
- (7) 寄付金及び寄贈物品等の受領物等に関する業務
- (8) 社会資源の活用等に関する業務
- (9) 安全管理に関する業務
- (10) 個人情報の保護に関する業務
- (11) 情報公開と運営の透明性、説明責任、苦情処理等に関する業務
- (12) 本市及び本市から事業を委託された団体が実施する事業への協力、支援に関する業務
- (13) 災害時の対応に関する業務
- (14) その他に関する業務

3 指定予定期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日まで(4年間)

4 応募の方法

- (1) 主な提出書類(詳しくは、募集要項を御覧ください。)

- ア 指定管理者指定に関する申請書
  - イ 事業計画書(基本運営、教養講座等、行事、機能回復訓練等)
  - ウ 職員の勤務体制及び勤務形態一覧表
  - エ 経費見積書
  - オ 定款又は寄附行為(法人以外の団体にあつては、これに相当する書類)
  - カ 登記簿謄本又は登記事項証明書(履歴事項証明書)
  - キ 役員の名簿及び履歴書
  - ク 団体の概要(従業員数等を含みます。)及び組織図
  - ケ 平成30年度から令和2年度までの財産目録、貸借対照表、損益計算書又は収支計算書。ただし、令和2年度以降に設立された団体にあつては、設立時の財産目録。
  - コ 令和3年度及び令和4年度における団体の事業計画書及び収支予算書
  - サ 団体の就業規則、給与規程、経理規程等の諸規程
  - シ 団体又はその代表者の平成30年度から令和2年度の納税証明書(市民税、固定資産税、消費税及び地方消費税)
  - ス 現に運営している社会福祉事業の概要
  - セ 所長予定者の経歴
  - ソ コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書
  - タ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供合意書
- (2) 仕様書等の配布期間  
令和3年8月2日(月)から9月17日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から5時まで)
- (3) 応募受付期間  
令和3年9月1日(水)～9月17日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から5時まで)
- (4) 仕様書等の配布及び応募受付場所  
川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課  
川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア西館10階  
電話 044-200-2620  
※ 仕様書等の応募関係書類は川崎市公式ウェブサイトにも掲載します。
- (5) 提出方法  
持参(郵送による提出はできません。)
- (6) 問合せ先  
川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課  
電話 044-200-2620  
FAX 044-200-3926  
メールアドレス 40zaitak@city.kawasaki.jp

川崎市公告第807号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出  
 大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。  
 令和3年8月3日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 クロスガーデン川崎  
 川崎市幸区小倉1658-35 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 三井住友信託銀行株式会社  
 支配人 森本 新吾  
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
- 3 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所(変更前)  
 住友信託銀行株式会社  
 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
 (変更後)  
 三井住友信託銀行株式会社  
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
  - (2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名(変更前)支配人 千葉 達也  
 (変更後)支配人 森本 新吾
  - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(変更前)

氏名又は名称	代表者	住 所
株式会社 ヤマダ電機	代表取締役社長 山田 昇	群馬県高崎市 栄町1番1号
セガミメディクス 株式会社	代表取締役 上原 俊二	大阪府大阪市 中央区南船場 二丁目7番30号

他計6者

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住 所
株式会社 ヤマダデンキ	代表取締役社長 小林 辰夫	群馬県高崎市 栄町1番1号
株式会社 ココカラファイン ヘルスケア	代表取締役 塚本 厚志	神奈川県横浜市 港北区新横浜 三丁目17番6号

他計6者

- 4 変更の年月日
  - (1) 平成24年4月1日

- (2) 令和3年4月1日
- (3) 令和2年10月1日 他
- 5 変更する理由
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所の変更によるもの
  - (2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名の変更によるもの
  - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの
- 6 届出の年月日  
 令和3年7月29日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所  
 経済労働局産業振興部商業振興課  
 (川崎フロンティアビル10階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯  
 令和3年8月3日から令和3年12月3日の午前8時30分から午後5時まで。  
 ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先  
 令和3年12月3日  
 川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第808号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年8月3日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
 川崎市麻生区黒川字宮添93番3  
 ほかに13筆の一部  
 2,956平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
 川崎市麻生区東百合丘4丁目8番5号  
 株式会社 緑野丘企画  
 代表取締役 片山ひろみ
- 3 予定建築物の用途  
 一戸建ての住宅  
 計画戸数: 15戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
 令和2年3月17日  
 川崎市指令 ま宅審(イ)第129号  
 令和2年4月27日

川崎市指令 ま宅審(イ)第5号(変更)  
 令和2年9月7日  
 川崎市指令 ま宅審(イ)第55号(変更)

川崎市公告第809号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
 令和3年8月4日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	高津区内道路補修(緊急21-2)工事
	履行場所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履行期限	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年8月26日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	市道多摩第21号線舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市多摩区南生田4丁目19番地先
	履行期限	契約の日から120日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p>	

参加資格	<p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年8月26日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名 多摩区内主要地方道幸多摩線舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区堰1丁目1番地先
	履 行 期 限 契約の日から120日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評価値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。</p>

参加資格	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年8月26日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名 市道千代ヶ丘133号線道路補修（自由勾配側溝）工事
	履行場所 川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目14番地先他1箇所
	履行期限 契約の日から120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年8月26日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。



(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	中原区内都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線(小杉御殿工区)道路築造(その3)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉陣屋町2丁目地内他
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(11) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年9月7日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件名	中野島小学校ほか1校トイレ改修その他工事
	履行場所	川崎市多摩区中野島3丁目12番1号ほか1校
	履行期限	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年9月10日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎総合科学高等学校照明制御装置改修その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市幸区小向仲野町5番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年9月17日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に 付する事項	件名 南渡田地区11号陸間ほか改良工事
	履行場所 川崎市川崎区浅野町地内ほか
	履行期限 契約の日から令和4年3月17日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「水門等の門扉設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>
	<p>契約条項を示す場所等 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	令和3年9月1日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名 夜光地区35号陸開改良工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区夜光1丁目地内
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月17日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「水門等の門扉設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。  なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。  また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>
	<p>契約条項を 示す場所等</p> <p>川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）  電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	令和3年9月6日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名 港湾振興会館体育室天井及びトイレ改修電気その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島38番地1
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月17日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年9月6日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

**川崎市公告第810号**

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和3年8月5日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地  
市営自転車等駐車場(別表のとおり)
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲  
川崎市自転車等の放置防止に関する条例、川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則に定めるもののほか、詳細については川崎市営自転車等駐車場指定管理者業務仕様書に定めます。
- 3 募集の方法  
市営自転車等駐車場のうち、川崎区及び幸区に位置するものを南部ブロック、中原区及び高津区に位置するものを中部ブロック、宮前区、多摩区及び麻生区に位置するものを北部ブロックとして、それぞれ指定管

理者の募集を行う。

- 4 指定予定期間  
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで  
(5年間)
- 5 指定申請の方法  
(1) 仕様書及び指定管理者応募書類等の配布及び提出場所  
ア 仕様書及び指定管理者応募書類等の配布については、原則として市ホームページ「指定管理者等の募集情報」からダウンロードするものとする。  
<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000127717.html>  
イ 指定管理者応募書類等の提出場所  
川崎市建設緑政局自転車利活用推進室  
〒210-0007  
川崎市川崎区駅前本町12-1  
川崎駅前タワーリパーク20階

電話044-200-2303

(2) 提出書類

ア 指定管理者申請書  
グループによる応募の場合は、次の書類も提出してください。  
(ア) グループ構成団体届出書  
(イ) グループ団体構成委任状

イ 団体の概要

ウ 団体の財務状況関係資料

エ 宣誓書

オ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書

カ コンプライアンス(法令順守)に関する申告書

キ 事業計画書

(3) 提出書類の受付期間

ア 「(2)提出書類」のうち、ア～カに示す書類  
令和3年8月27日(金)から令和3年8月31日(火)まで

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

イ 「(2)提出書類」のうち、キに示す書類  
令和3年9月13日(月)から令和3年9月15日(金)まで  
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

(4) 提出方法  
持参または郵送(郵送の場合は、受付期間内必着)

6 問い合わせ先  
川崎市建設緑政局自転車利活用推進室  
〒210-0007  
川崎市川崎区駅前本町12-1  
川崎駅前タワーリパーク20階  
電 話 044-200-2303  
F A X 044-200-3979  
電子メール 53ziten@city.kawasaki.jp

別表

南部ブロック

名 称	所 在 地
浜川崎駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市川崎区南渡田町2706番2
浜川崎駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市川崎区南渡田町2706番2ほか
小田栄駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市川崎区小田3丁目189番4
川崎新町駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市川崎区渡田山王町116番
川崎新町駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市川崎区渡田山王町115番
八丁畷駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市川崎区日進町34番4ほか
八丁畷駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市川崎区日進町34番3ほか
八丁畷駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市川崎区日進町35番3
小島新田駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市川崎区田町2丁目20番3
小島新田駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市川崎区田町3丁目16番1ほか
小島新田駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市川崎区田町3丁目16番2ほか
小島新田駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市川崎区田町2丁目23番1
産業道路駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市川崎区江川1丁目1番1
産業道路駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市川崎区大師河原1丁目5番2
産業道路駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市川崎区大師河原2丁目4,770番4
東門前駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市川崎区東門前3丁目59番1先
川崎大師駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市川崎区大師駅前1丁目18番2先
川崎大師駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市川崎区中瀬2丁目11番1先
鈴木町駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市川崎区港町62番7
港町駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市川崎区旭町1丁目19番
川崎駅東口周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市川崎区日進町1番41
川崎駅東口周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市川崎区日進町28番3
川崎駅東口周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市川崎区日進町30番2
川崎駅東口周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市川崎区小川町2番7先
川崎駅東口周辺自転車等駐車場第5施設	川崎市川崎区小川町7番4先
川崎駅東口周辺自転車等駐車場第6施設	川崎市川崎区砂子1丁目1番17先
川崎駅東口周辺自転車等駐車場第7施設	川崎市川崎区本町1丁目11番1
川崎駅東口周辺自転車等駐車場第8施設	川崎市川崎区宮本町2番3
川崎駅東口周辺自転車等駐車場第9施設	川崎市川崎区本町1丁目8番4

川崎駅東口周辺自転車等駐車場第10施設	川崎市川崎区東田町14番1ほか
川崎駅東口周辺自転車等駐車場第11施設	川崎市川崎区日進町28番1
川崎駅東口周辺自転車等駐車場第12施設	川崎市川崎区日進町1番41
川崎駅西口周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市幸区幸町1丁目750番6ほか
川崎駅西口周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市幸区大宮町6番19
川崎駅西口周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市幸区堀川町72番19
尻手駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市幸区南幸町3丁目108番地2先
鹿島田駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市幸区鹿島田1丁目1番1号ほか
鹿島田駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市幸区新塚越2番5ほか
鹿島田駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市幸区鹿島田1丁目10番37号
新川崎駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市幸区鹿島田1丁目700番3ほか
新川崎駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市幸区新川崎1196番2ほか
新川崎駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市幸区鹿島田1丁目700番3ほか
新川崎駅周辺自転車等駐車場第5施設	川崎市幸区新川崎760番6ほか
新川崎駅周辺自転車等駐車場第6施設	川崎市幸区鹿島田1丁目4番26号
新川崎駅周辺自転車等駐車場第7施設	川崎市幸区新川崎1194番3
新川崎駅周辺自転車等駐車場第8施設	川崎市幸区新川崎610番9

## 中部ブロック

名 称	所 在 地
平間駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市中原区田尻町65番先
平間駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市中原区市ノ坪610番5
平間駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市中原区田尻町73番先
平間駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市中原区北谷町49番6
平間駅周辺自転車等駐車場第5施設	川崎市中原区市ノ坪610番1
向河原駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市中原区下沼部1753番12
武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市中原区小杉町1丁目526番9先
武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市中原区小杉町2丁目271番1先
武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市中原区新丸子東3丁目1111番20
武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市中原区新丸子東3丁目1245番8
武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第5施設	川崎市中原区新丸子東3丁目1303番
武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第7施設	川崎市中原区今井仲町2番37号ほか
武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市中原区上小田中6丁目18番1号
武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市中原区上小田中4丁目3番1号
武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市中原区上小田中4丁目3番2号
武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市中原区上小田中6丁目1316番7ほか
武蔵新城駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市中原区上新城2丁目200番2ほか
元住吉駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市中原区木月1丁目325番先
元住吉駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市中原区木月2丁目350番先
元住吉駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市中原区木月2丁目357番先
元住吉駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市中原区木月2丁目370番先
元住吉駅周辺自転車等駐車場第5施設	川崎市中原区木月伊勢町2157番7先
元住吉駅周辺自転車等駐車場第6施設	川崎市中原区木月3丁目643番7
元住吉駅周辺自転車等駐車場第7施設	川崎市中原区木月4丁目770番7
武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市高津区溝口1丁目4番1号
武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市高津区溝口1丁目304番1ほか
武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市高津区溝口1丁目211番先
武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市高津区溝口1丁目360番7ほか
武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第5施設	川崎市高津区溝口2丁目304番2先
武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第6施設	川崎市高津区溝口1丁目413番4
武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市高津区溝口2丁目1番3号
武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市高津区久本1丁目494番2



武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市高津区溝口2丁目3番14号ほか
武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市高津区久本1丁目4番19号ほか
武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第5施設	川崎市高津区下作延4丁目1番1号
津田山駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市高津区下作延6丁目1136番1ほか
久地駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市高津区久地4丁目696番3ほか
久地駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市高津区久地4丁目637番2ほか
久地駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市高津区久地4丁目633番1先
久地駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市高津区久地4丁目625番1ほか
高津駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市高津区二子2丁目13番1号

## 北部ブロック

名 称	所 在 地
宮崎台駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市宮前区宮崎2丁目2番24先
宮崎台駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市宮前区宮崎2丁目2番21先
宮崎台駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市宮前区宮前平3丁目1番1先
宮崎台駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市宮前区宮崎2丁目3番11先
宮崎台駅周辺自転車等駐車場第5施設	川崎市宮前区宮崎2丁目3番12
宮崎台駅周辺自転車等駐車場第6施設	川崎市宮前区宮崎2丁目1番23ほか
宮前平駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市宮前区土橋1丁目3番3先
宮前平駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市宮前区土橋1丁目1番8先
宮前平駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市宮前区宮前平1丁目10番先
宮前平駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市宮前区宮前平1丁目12番先
鷺沼駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市宮前区鷺沼1丁目1730番地11ほか
鷺沼駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市宮前区小台1丁目18番102ほか
鷺沼駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市宮前区小台1丁目21番3
鷺沼駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市宮前区鷺沼1丁目26番1
鷺沼駅周辺自転車等駐車場第5施設	川崎市宮前区有馬8丁目29番3
宿河原駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市多摩区宿河原3丁目1333番1先
宿河原駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市多摩区宿河原3丁目1333番6ほか
登戸駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市多摩区登戸新町421番先
登戸駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市多摩区登戸3234番ほか
登戸駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市多摩区登戸2381番
登戸駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市多摩区登戸3351番9ほか
登戸駅周辺自転車等駐車場第5施設	川崎市多摩区登戸3422番4ほか
登戸駅周辺自転車等駐車場第6施設	川崎市多摩区登戸新町316番7ほか
中野島駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市多摩区中野島3丁目1124番3ほか
中野島駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市多摩区中野島6丁目1164番ほか
中野島駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市多摩区中野島6丁目1039番1ほか
中野島駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市多摩区中野島6丁目1051番11ほか
稲田堤駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市多摩区菅1丁目2885番4ほか
稲田堤駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市多摩区菅稲田堤1丁目2308番1ほか
京王稲田堤駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市多摩区菅3丁目558番2
京王稲田堤駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市多摩区菅3丁目536番2
向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市多摩区登戸2026番2ほか
向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市多摩区登戸3847番ほか
向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第8施設	川崎市多摩区登戸3846番ほか
向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第9施設	川崎市多摩区登戸2695番3ほか
向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第10施設	川崎市多摩区登戸1998番4ほか
向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第11施設	川崎市多摩区登戸3850番2先
生田駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市多摩区三田1丁目30番
生田駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市多摩区生田7丁目3174番2先
生田駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市多摩区生田7丁目3172番1ほか

生田駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市多摩区西生田2丁目2718番5
生田駅周辺自転車等駐車場第5施設	川崎市多摩区生田7丁目2963番1ほか
生田駅周辺自転車等駐車場第6施設	川崎市多摩区生田8丁目3424番2ほか
読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市多摩区西生田3丁目2208番2
読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市多摩区西生田3丁目2210番3
読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市多摩区西生田1丁目2288番1ほか
読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市多摩区西生田3丁目2500番先
読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第5施設	川崎市多摩区西生田1丁目2232番1
百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市麻生区百合丘1丁目20番1先
百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市麻生区百合丘2丁目1番1先
新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市麻生区上麻生1丁目17番4
新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市麻生区上麻生3丁目1番先
新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市麻生区万福寺1丁目100番13
新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第4施設	川崎市麻生区上麻生2丁目27番1
柿生駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市麻生区上麻生6丁目483番地2
柿生駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市麻生区上麻生6丁目526番先
鶴川駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市麻生区岡上362番10
鶴川駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市麻生区岡上373番1
はるひ野駅周辺自転車等駐車場第1施設	川崎市麻生区はるひ野4丁目103番1ほか
はるひ野駅周辺自転車等駐車場第2施設	川崎市麻生区はるひ野4丁目112番
はるひ野駅周辺自転車等駐車場第3施設	川崎市麻生区はるひ野5丁目115番

### 川崎市公告第811号

令和3年度かわさき基準推進事業実施委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和3年8月6日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 公募型プロポーザルに関する事項

##### (1) 件名

令和3年度かわさき基準推進事業実施委託

##### (2) 業務事項

- ア 認証関係業務
- イ 認証製品更新関係業務
- ウ 事業広報媒体の作成業務
- エ 福祉施設等への出張PR事業の実施業務
- オ 福祉介護機器活用促進セミナーの開催業務
- カ 市内企業の発掘業務
- キ かわさき基準福祉製品創出プロジェクトの実施業務
- ク かわさき基準認証過程に関する広報媒体の作成業務
- ケ かわさき基準認証福祉製品パンフレットの作成業務

##### (3) 委託期間 契約締結日～令和4年3月31日

#### 2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 本業務に類似する業務に関するノウハウと官公庁

における実績がある者

- (2) 法人格を有する者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (4) NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (7) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録がある者
- (8) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (9) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (10) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しな

い者

3 提案者を特定するための審査基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制
- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進室  
〒210-0007  
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地2  
川崎フロンティアビル10階  
電話(直通) 044-200-3226  
FAX 044-200-3920  
メールアドレス [28innova@city.kawasaki.jp](mailto:28innova@city.kawasaki.jp)

5 企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和3年8月6日(金)～8月20日(金)(土日祝日を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和3年8月6日(金)～8月20日(金)午前中必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書、企業概要、類似業務の実績を説明するもの
- (4) 提出方法 郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)又は電子メール(送信後に担当部局に到達したことを確認すること。)

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和3年8月27日(金)～9月1日(水)午前中必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績を説明するもの、所要経費・概算見積書(各8部)
- (4) 提出方法 郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否  
要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口  
4と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 9,251,000円

(消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。

(3) その他

ア 審査結果の発表は9月8日(水)を予定しています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第812号

次の物件は、港湾施設の使用及び管理の妨げとなっているので、当該物件の所有者又は使用者は、令和3年8月23日までに当該物件を撤去するように、川崎市港湾施設条例(昭和22年条例第33号)第9条に基づき命じます。その日までに撤去されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が撤去します。

令和3年8月6日

川崎市長 福田紀彦

種 類	登録番号	場 所
普通自動車 ニッサン マーチ 青	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番
軽自動車 ダイハツ アトレ シルバー	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番
軽自動車 スズキ アルト 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番
軽自動車 スズキ アルト 白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島91番
軽自動車 ミツビシ トッポ 茶白	登録番号 不明 車台番号 不明	川崎市川崎区 東扇島87番
軽自動車 マツダ スピアノ ピンク	登録番号 不明 車台番号 : HF21S-305509	川崎市川崎区 東扇島6番16
普通自動車 トヨタ トーヨーエース 白	登録番号 : 川崎400ち11-22 車台番号 不明	川崎市川崎区 千鳥町34番

川崎市公告第813号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和3年度下半期 川崎・幸区広報紙  
ポストイン業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区及び幸区
- (3) 履行期限 契約締結の日から令和4年3月31日

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

## 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

次のホームページ又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・ <https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000131097.html>

なお、入札説明会は実施しません。

## (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市総務企画局シティプロモーション推進室  
電話 044-200-2287  
FAX 044-200-3915  
E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和3年8月10日(火)から令和3年8月17日(火)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く。)  
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

## (3) 提出方法

持参とします。

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

## (1) 場所 3(1)と同じ

## (2) 日時 令和3年8月24日(火)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

## 5 仕様に関する問い合わせ

## (1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

## (2) 質問受付期間

令和3年8月24日(火)から令和3年8月26日

(木)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## (4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

## (5) 回答方法

令和3年8月27日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

## 6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、入札書に所定の積算内訳書をホチキスで留めて割り印をし、入札してください。

イ 入札は①市政だよりの1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(20万4千部×6回)を乗じた金額、②議会かわさき11月1日号の1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(20万4千部×1回)を乗じた金額、③議会かわさき2月15日号の1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(20万4千部×1回)を乗じた金額の総合計(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

ウ 契約単価金額は、積算内訳書に記入した1部当たりの各ポスティング単価とします。

エ 1部当たりの単価は、小数点第2位までとします。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年9月8日(水)午後1時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階会議室

## (3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札  
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価  
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び  
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入  
札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未  
満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33  
条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争  
入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入  
札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ  
ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定める  
ところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・  
提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第814号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和3年度下半期 中原・高津・宮前  
区広報紙ポスティング業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区、高津区及び宮前区
- (3) 履行期限 契約締結の日から令和4年3月31日

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて  
満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に業種  
「その他業務」種目「その他」に登録されているこ  
と。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の  
配布及び提出

次のホームページ又は次の配布・提出場所におい  
て、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質  
問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり  
所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により  
提出してください。

・<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000131100.html>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電 話 044-200-2287

F A X 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年8月10日(火)から令和3年8月17日  
(火)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く。)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1  
時を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に  
は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付  
します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和3年8月24日(火)午後1時から午後  
5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録し  
た際に電子メールのアドレスを登録した場合  
は、同日中までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年8月24日(火)から令和3年8月26日  
(木)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1  
時を除く。)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出

してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和3年8月27日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、入札書に所定の積算内訳書をホチキスで留めて割り印をし、入札してください。

イ 入札は①市政だよりの1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(35万3千部×6回)を乗じた金額、②議会かわさき11月1日号の1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(35万3千部×1回)を乗じた金額、③議会かわさき2月15日号の1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(35万3千部×1回)を乗じた金額の総合計(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

ウ 契約単価金額は、積算内訳書に記入した1部当たりの各ポスティング単価とします。

エ 1部当たりの単価は、小数点第2位までとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年9月8日(水)午後2時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

(3) 関連情報を入力するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第815号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和3年度下半期 多摩・麻生区広報紙ポスティング業務委託

(2) 履行場所 川崎市多摩区及び麻生区

(3) 履行期限 契約締結の日から令和4年3月31日

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

### 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

次のホームページ又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・ <https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000131101.html>

なお、入札説明会は実施しません。

#### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電 話 044-200-2287

F A X 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和3年8月10日(火)から令和3年8月17日(火)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く。)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

#### (3) 提出方法

持参とします。

### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

#### (1) 場所 3(1)と同じ

#### (2) 日時 令和3年8月24日(火)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

### 5 仕様に関する問い合わせ

#### (1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

#### (2) 質問受付期間

令和3年8月24日(火)から令和3年8月26日(木)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

#### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

#### (4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。持参先等は3(1)と同じ。なお、電子メール又はF A

Xで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

#### (5) 回答方法

令和3年8月27日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

### 6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

### 7 入札手続等

#### (1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、入札書に所定の積算内訳書をホチキスで留めて割り印をし、入札してください。

イ 入札は①市政だよりの1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(19万6千部×6回)を乗じた金額、②議会かわさき11月1日号の1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(19万6千部×1回)を乗じた金額、③議会かわさき2月15日号の1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(19万6千部×1回)を乗じた金額の総合計(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

ウ 契約単価金額は、積算内訳書に記入した1部当たりの各ポスティング単価とします。

エ 1部当たりの単価は、小数点第2位までとします。

#### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年9月8日(水)午後3時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階会議室

#### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

#### (4) 入札保証金

免除とします。

#### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第816号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 委託事業名

カワサキノコト 川崎市市勢要覧2022 制作業務委託

2 委託内容

カワサキノコト 川崎市市勢要覧2022の制作における、企画、取材、写真撮影、文章作成、レイアウト・デザイン、編集、広告掲載等

3 履行期限

契約締結日～令和4年3月24日(木)

4 提案書の提出者の資格

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目「99 その他業務09印刷物のデザイン又は99その他」に記載されているか、業者登録申請中で、企画提案会当日までに上記の業種・種目に掲載見込みであること。

(4) 制作実績について、次のいずれかの要件を満たす

こと。

ア 川崎市又は他自治体の広報誌(紙)の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。

イ 書店等で有償販売される地域情報誌(紙)の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。

ウ 川崎市又は他自治体で無償配布される地域情報誌(紙)の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。

5 担当部署

総務企画局シティプロモーション推進室

6 参加意向申出書、仕様書等の配布及び参加申込

(1) 配布期間

令和3年8月10日(火)～令和3年8月18日(水)

(2) 配布場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室

※ 参加意向申出書等については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード可能です。

(3) 提出書類

ア 参加意向申出書(様式1)

イ 過去3年以内に制作した川崎市又は他自治体の広報誌(紙)、有償販売又は無償配布される地域情報誌(紙)等の制作実績が分かるもの

(4) 提出期限

令和3年8月18日(水)午後5時

(5) 提出場所

上記(2)と同じ

(6) 提出方法

持参

7 企画提案書

(1) 提出期限

令和3年9月13日(月)午後5時

(2) 提出場所

6(2)と同じ

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 企画提案書 10部

(A4判縦横どちらでも可。表紙を除き20ページ以内)

イ デザインラフイメージ 10部

(仕上がりイメージが分かるもの。ページ抜粋で可。ただし、「表紙」、「特集」、「市の魅力紹介」、「市勢要覧」の内容を含むこと。)

ウ 見積書(総額、内訳記載のこと。)

8 企画提案会



- (1) 日時  
令和3年9月27日(月)(時間は、後日、参加資格のある者に連絡する。)
- (2) 場所  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎11階 会議室
- (3) 時間  
各者30分(うち約10分は、質疑応答時間とする。)
- (4) 評価項目  
ア 全体コンセプト  
イ 企画・構成案  
ウ デザイン案  
エ 提案・助言・支援  
オ 作業スケジュール及び作業分担  
カ 実施体制  
キ 業務実績
- 9 関連情報を入手するための照会窓口  
総務企画局シティプロモーション推進室  
(住所は6(2)と同じ)  
電話番号 044-200-2288  
メールアドレス [17koho@city.kawasaki.jp](mailto:17koho@city.kawasaki.jp)
- 10 その他
- (1) 要請手続において使用する言語及び通貨  
日本語・円
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担  
提案者負担とする。
- (4) 業務規模概算額  
4,075,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以下
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 作成された冊子等の著作権は、川崎市に帰属する。
- (7) 企画提案書の提出者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において、あらかじめ8(4)の評価項目について事前評価を行い、上位5者がプロポーザルによる審査・評価を受けることができるものとする。

川崎市公告第817号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
令和3年度燃料電池自動車の賃貸借及び保守
- (2) 履行場所

- 高津区役所公用車車庫
- (3) 賃貸借期間及び台数  
令和4年2月1日から令和11年1月31日までの84か月 1台
- (4) 賃貸借物品の特質等  
仕様書によります。
- 2 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「車両」に登載されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5か年に、本市又は他官公庁において類似の賃貸借契約の実績があること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所  
川崎市高津区役所まちづくり推進部総務課  
小野寺  
郵便番号 213-8570  
住 所 川崎市高津区下作延2-8-1  
(高津区役所2階)  
電 話 044-861-3121  
F A X 044-861-3103  
E-mail [67soumu@city.kawasaki.jp](mailto:67soumu@city.kawasaki.jp)
- (2) 配布・提出期間  
令和3年8月10日(火)午前9時から令和3年8月20日(金)午後5時まで(正午から午後1時及び土日祝日を除く)
- (3) 提出書類  
ア 競争入札参加申込書  
イ 類似の賃貸借契約実績(契約期間・金額等)を確認できるものの写し
- (4) 提出方法  
持参に限ります。  
提出書類(競争入札参加申込書)は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

## 4 仕様書類の閲覧

次により仕様書類を閲覧することができます。

## (1) 閲覧場所

上記3(1)に同じ。

## (2) 閲覧期間

上記3(2)に同じ。

## 5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和3年8月24日(火)までに一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書等を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和3年8月24日(火)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書等を交付します。

## 6 仕様・入札に関する問い合わせ

## (1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

## (2) 問い合わせ期間

令和3年8月24日(火)午前9時から令和3年8月27日(金)午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

## (3) 問い合わせ方法

上記5に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、質問書記載のFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

## (4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年8月31日(火)までに、参加全社宛てにFAX又は電子メールアドレスにて送付します。

## 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

## (1) 入札方法等

入札金額は税抜きの総額で行います。月額賃貸借料に賃貸借期間(84か月)を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

## ア 入札の日時

令和3年9月3日(金)午前10時00分

## イ 入札の場所

川崎市高津区下作延2-8-1

高津区役所5階第5会議室

## (2) 入札書の提出

持参とします。

## (3) 入札保証金

免除とします

## (4) 開札の日時

上記8(1)アに同じ。

## (5) 開札の場所

上記8(1)イに同じ。

## (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

## (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約手続等

次により、契約を締結します。

## (1) 契約保証金

免除

## (2) 前払金

否

## (3) 契約書作成の要否

必要とします。

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」で閲覧できます。

## 10 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

## 11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 支払いについては、毎月払いとします。

- (4) 詳細は、仕様書によります。  
(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

#### 川崎市公告第818号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
防災気象情報及び雨量水位情報提供業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市総務企画局危機管理室 ほか
- (3) 履行期間  
令和4年3月1日から令和9年2月28日までとする。
- (4) 業務概要  
入札説明書によります。

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 一般競争入札参加資格申込書の提出の締切日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他」に登録されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年の間で国又は地方公共団体において類似の契約実績があること。

#### 3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び2(4)の実績を証する書類(契約書の写し等)を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒210-8577  
川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎7階  
総務企画局危機管理室 災害システム担当  
電 話 044-200-2857(直通)、  
E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和3年8月10日から8月18日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

#### 4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会  
実施しません。

#### (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

#### (1) 日時

令和3年8月20日 午後1時から午後5時まで  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

#### (2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

#### 6 仕様に関する問い合わせ

#### (1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

#### (2) 質問受付期間

令和3年8月10日から8月23日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

#### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

#### (4) 質問受付方法

持参、電子メール又は郵送によります。(電子メールで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

#### (5) 回答方法

令和3年8月25日午後5時までに、入札参加資格を有する者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、契約金額の総額で行います。

イ 入札価格は、消費税及び地方消費税相当額を含まない見積額の月額に60を乗じた額を記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印してください。

エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年8月31日 午前10時

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎7階  
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は、令和3年8月30日までに必着とします

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(8) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札においては、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第819号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺処理センター中継設備点検整備業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 契約締結日から令和3年11月30日まで

(4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されているごみ中継設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されている者。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、ごみ積替え設備又は類似する設備の点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 中継設備点検整備業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。
- なお、主に必要な資格は次のとおりとする。
- ア 高所作業車運転特別教育修了者又は高所作業車運転技能講習修了者
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
- 3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。
- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市麻生区王禅寺1285番地  
環境局施設部王禅寺処理センター  
技術係 杉山、鈴木、山口  
電話 044-966-6135
- ※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和3年8月10日(火)から令和3年8月17日(火)9時から17時まで(日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く)
- (3) 提出方法  
持参(持参以外は無効とします)
- (4) 提出書類  
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し  
イ 上記2(5)の資格証の写し  
ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
- 競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和3年8月26日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ  
(2) 交付日時 令和3年8月26日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

#### 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和3年8月26日(木)から令和3年8月31日(火)9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間は除く)

#### (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出すること。

#### (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

#### (4) 回答方法

令和3年9月6日(月)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

#### 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。  
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年9月8日(水)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地  
王禅寺処理センター  
3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第820号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 堤根処理センターポンプ類点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から令和4年3月18日まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターに設置されているポンプ類の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種のポンプ類の点検整備業務または補修工事の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)に関する書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課 担当 森田  
電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間  
令和3年8月10日(火)から令和3年8月17日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和3年8月24日(火)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和3年8月24日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和3年8月24日(火)から令和3年8月26日(木)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く)

- (2) 質問書の様式  
配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法  
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3923  
ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法  
令和3年8月30日(月)  
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付

します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和3年9月1日(水)11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)  
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。  
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)と同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第821号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和3年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 加瀬クリーンセンター脱臭装置吸着剤交換業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区南加瀬4丁目40番23号
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年12月28日(火)まで
- (4) 業務概要 本業務は、加瀬クリーンセンターに設置されている脱臭装置の機能を正常に維持するために必要な、吸着剤の交換業務等を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁において、脱臭装置吸着剤交換業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課 森田  
電話 044-200-2587(直通)  
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードで

きます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和3年8月10日(火)から令和3年8月18日(水)9時から17時まで(土、日及び12時から13時は除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し(契約書の写し等)

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和3年8月25日(水)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和3年8月25日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和3年8月25日(水)から令和3年8月27日(金)9時から17時まで(12時から13時は除く)

(2) 質問書の様式

「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。

(3) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和3年9月2日(木)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年9月6日(月)14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)  
※ ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。  
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第822号

入札公告

令和3年8月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

東扇島掘込部維持管理計画書策定委託

(2) 履行場所



川崎市川崎区東扇島地先

(3) 履行期間

契約日から令和4年1月31日まで

(4) 業務概要

本委託は、「港湾の施設の技術上の基準を定める省令(平成十九年国土交通省令第十五号)第四条第五項の規定に基づき、技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示」に基づき、維持管理計画書の策定を行うものである。

維持管理計画書策定業務 1式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港」で登録されている者
- (4) 次の要件を満たす者を配置できること。

ア 管理技術者は、技術士(建設部門:港湾及び空港)、技術士(総合技術監理部門:建設-港湾及び空港)、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者であること。

イ 照査技術者は、技術士(建設部門:港湾及び空港)、技術士(総合技術監理部門:建設-港湾及び空港)、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者であること。

なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和3年8月10日(火)から令和3年8月20日(金)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に記載された要件を満たしていることを証する書類(資格証の写しなど)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和3年8月26日(木)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和3年8月26日(木)に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年8月27日(金)午前9時から令和3年8月31日(火)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和3年9月3日(金)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

#### 7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

##### (1) 入札方法 持参

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

###### ア 入札日時

令和3年9月9日(木) 午前10時

###### イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1  
川崎マリエン3階会議室

##### (3) 入札保証金

免除

##### (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

##### (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

##### (1) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

##### (2) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) この委託は、電子納品の対象です。電子納品とは、川崎市電子納品要領に基づき、最終成果物を電子データで納品することです。川崎市電子納品要領については、川崎市ホームページ (<http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/78-34-6-0-0-0-0-0-0-0.html>) をご覧ください。

jp/jigyou/category/78-34-6-0-0-0-0-0-0-0.html) をご覧ください。

- (5) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)[【参考資料】積算入力データリスト」は、委託設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

#### 川崎市公告第823号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 柿生小学校ほか1校給食室増築等基礎調査業務委託
- (2) 履行場所 教育環境整備推進室(川崎区宮本町6番地)他
- (3) 履行期間 令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「建築設計」、種目「意匠設計」に登録されていること。
- (4) 以下のいずれかの条件を満たすこと。

ア 本市または他官公庁において、平成28年度以降に小・中学校の給食室全体のレイアウト変更を伴う改修・増改築設計の契約実績があること。ただし、契約実績が改修のみの場合においては、併せて本市または他官公庁において、平成28年度以降に本業務で計画する建物と同規模以上の学校施設の増改築設計の契約実績があること。

イ 本市において平成23年度以降に校舎増改築の基本構想、基本計画、基礎調査等の契約実績があること。

- (5) 建築士法(昭和25年 法律第202号)による一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者が所属していること。

## 3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

## (1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

※ 書類に不備がある場合、無効となる場合がありますのでご注意ください。

※ 2に定める資格要件を証明する資料については、落札者の決定後に提出を求めます。

## (2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。

一般競争入札参加資格確認申請書等は、令和3年8月10日(火)～令和3年8月16日(月)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロードすることができます。

一般競争入札参加資格確認申請書等の提出を希望する場合は、3(3)の期間に3(4)の場所に書留郵便又は持参にて提出ください。

## (3) 提出期間

令和3年8月10日(火)～令和3年8月16日(月)  
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

※ ただし、書留郵便にて提出する場合は令和3年8月13日(金)必着とします。

## (4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命川崎ビル5階  
川崎市教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
環境整備担当  
電話：044-200-3272(担当 青木)

※ 郵送にて提出する場合には、書留郵便以外は認めません。

## 4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

## 5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間

に3(4)の場所で配布します。

## 6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年8月10日(火)～令和3年8月20日(金)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和3年8月26日(木)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。  
なお、回答後の再質問は受付しません。

## 7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

## 8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 2に定める資格要件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて

行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和3年8月30日(月)午後2時

(3) 入札・開札の場所

川崎市教育文化会館 第4会議室(川崎区富士見  
2丁目1-3)

※ 社会情勢により会場を変更する場合は入札参加  
者あて別途お知らせします。

(4) 入札書の提出方法 持参

※ 社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者  
あて別途お知らせします。

(5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格  
を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で  
最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行っ  
た者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を  
落札者とします。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入  
札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入  
札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会  
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機  
関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金  
の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合  
は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ  
ります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める  
ところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等  
は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、  
川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」([http://  
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「契  
約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第824号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

のり面・擁壁等に係る調査等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 総務企画局公共施設  
総合調整室

(3) 履行期間

契約日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

斜面・のり面、擁壁に係る法令や危険度判定手法  
等の調査を行い、モデルケースとして、対象地2  
か所(公有地)の危険度判定や概算工事費の算出  
等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満  
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種  
「建設コンサルタント」種目「建設環境部門」に登  
載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で、類似業務の実績があり、かつ誠実  
に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び  
問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般  
競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証す  
る書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出し  
てください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地(第3庁舎5階)

総務企画局公共施設総合調整室

電 話 : 044-200-2346(直通)

F A X : 044-200-3627

E-mail : 17koukyo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年8月10日(火)から令和3年8月16日  
(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時か  
ら午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、  
祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参、もしくは郵送。郵送の場合、令和3年8月16日(月)午後5時必着とします。

#### 4 入札説明会及び入札説明書

##### (1) 入札説明会

実施しません。

##### (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

##### (1) 日時

令和3年8月18日(水)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

##### (2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

#### 6 仕様に関する問合せ

##### (1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

##### (2) 質問受付期間

令和3年8月19日(木)から令和3年8月24日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

##### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

##### (4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 17koukyo@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3627

##### (5) 回答方法

令和3年8月27日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入

札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

##### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参、もしくは郵送してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

##### (2) 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地(第3庁舎5階)総務企画局公共施設総合調整室

##### (3) 入札書の受付期間

令和3年8月30日(月)～令和3年9月7日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

##### (4) 入札書の提出方法

持参、もしくは郵送。郵送の場合、令和3年9月7日(火)午後5時必着とします。

##### (5) 入札保証金

免除とします。

##### (6) 開札の日時・場所

令和3年9月8日(水)午前11時 総務企画局公共施設総合調整室

##### (7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(8) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

有

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第825号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 校舎改修工事に伴う建材成分分析調査業務委託(宮崎小学校ほか10校)

(2) 履行場所 川崎市立宮崎小学校(宮前区馬絹1-30-9)ほか10校

(3) 履行期間 令和4年1月31日まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定による資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されていること。

(4) 本市を含む官公庁において、平成28年以降、石綿を含有する疑いのある建築物仕上げ塗材や成形板の部位選定業務、又は石綿含有に係る建材成分分析調査業務の履行実績があること。

(5) 「特定建築物石綿含有建材調査者」の有資格者が所属していること。

※ 2(4)、(5)については10(2)を必ず御確認ください。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

※ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。

※ 一般競争入札参加資格確認申請書等は、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。また、令和3年8月10日(火)から令和3年8月17日(火)までの期間に、(4)の場所でも配布しています。

※ 書類に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

持参

(3) 配布・提出期間

令和3年8月10日(火)から令和3年8月17日(火)(ただし土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)午前9時30分~午後5時(ただし正午~午後1時を除く)

(4) 配布・提出場所

教育委員会事務局教育環境整備推進室

明治安田生命ビル5階

電話:044-200-3057(施設整備担当 鈴木)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわ

さき」の、財政局の入札公表「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。また、仕様書中に記載のある別紙については、競争入札参加資格確認通知書の交付者に後日送付します。なお、ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

#### 6 質問書の受付・回答

##### (1) 問合せ先

3(4)と同じ

##### (2) 質問受付期間

令和3年8月18日(水)から令和3年8月20日(金)正午まで

##### (3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

##### (4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

##### (5) 回答

ア 回答日

令和3年8月25日(水)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛てに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受け付けません。

#### 7 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛て、確認通知書を令和3年8月19日(木)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

#### 8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

#### 9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて

行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年9月2日(木)午前11時

(3) 入札・開札の場所 第3庁舎15階第3会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(5) 入札保証金 免除

※ 注意：入札は消費税を除く金額にて行うものとする。

#### 10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえで、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

##### (2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札候補者は資格審査のための書類提出が必要となりますので、開札後、次のア、イの書類を3(4)で指定した場所に持参し、確認を受けてください。

ア 入札参加条件確認(申請)書(「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続き関係」の中の「【委託用】入札参加条件確認(申請)書」から取得可能)

イ 上記2(4)及び(5)に示した資格を有することを確認できる書類

##### (3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

#### 11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 要(10%)

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

#### 12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所、又は川崎市ウェブサイト「入

札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第826号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校施設基礎調査業務委託  
(南大師中学校ほか2校)
- (2) 履行場所 川崎市立南大師中学校(川崎区四谷上町24-1)ほか2校
- (3) 履行期間 令和4年3月18日まで
- (4) 委託概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されていること。
- (4) 本市と平成23年度以降に学校施設(校舎)に係る基本構想、基礎調査、基本計画いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。又は、平成28年度以降に官公庁(本市を含む)と、延床面積5,000㎡以上の学校施設(校舎)の校舎内部改修、増改築等の設計・工事監理いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 建築士法(昭和25年法律第202号)に定める一級建築士(一級建築士としての実務経験5年以上の者に限る)が複数所属していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命川崎ビル5階  
教育委員会事務局教育環境整備推進室  
再生整備担当  
電話 044-200-3477  
FAX 044-200-3679  
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサ

イト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

令和3年8月10日(火)～令和3年8月19日(木)  
9:00～12:00、13:00～17:00(土日を除く)

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(4)に示した資格を証明する書類(契約書の写し等)
- ウ 2(5)に示した資格を証明する書類(資格証の写し、実務経歴書等)

※ 提出書類は必ず必要な資格が確認できるものを提出してください。

※ 提出書類に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所で3(2)の期間閲覧できます。

5 仕様書の配布

本件の仕様書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、3(1)の場所で3(2)の期間配布します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和3年8月24日(火)までに交付

7 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

質問書により3(1)宛に電子メール又はFAX送付後、所管課まで電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、質問書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和3年8月10日(火)～令和3年8月26日(木)



9 : 00 ~ 12 : 00、13 : 00 ~ 17 : 00(土日を除く)

(4) 問合せ回答方法

質問に対する回答は、令和3年8月31日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

8 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和3年9月2日(木) 10 : 00
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4第3庁舎15階第3会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第827号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校施設基礎調査業務委託(千代ヶ丘小学校ほか2校)
- (2) 履行場所 川崎市立千代ヶ丘小学校(麻生区千代ヶ丘8-9-1)ほか2校
- (3) 履行期間 令和4年3月18日まで
- (4) 委託概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されていること。
- (4) 本市と平成23年度以降に学校施設(校舎)に係る基本構想、基礎調査、基本計画いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。又は、平成28年度以降に官公庁(本市を含む)と、延床面積5,000㎡以上の学校施設(校舎)の校舎内部改修、増改築等の設計・工事監理いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 建築士法(昭和25年法律第202号)に定める一級建築士(一級建築士としての実務経験5年以上の者に限る)が複数所属していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所  
〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命川崎ビル5階  
教育委員会事務局教育環境整備推進室  
再生整備担当

電話 044-200-3477

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

令和3年8月10日(火)～令和3年8月19日(木)  
9:00～12:00、13:00～17:00(土日を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(4)に示した資格を証明する書類(契約書の写し等)

ウ 2(5)に示した資格を証明する書類(資格証の写し、実務経歴書等)

※ 提出書類は必ず必要な資格が確認できるものを提出してください。

※ 提出書類に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所で3(2)の期間閲覧できます。

5 仕様書の配布

本件の仕様書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、3(1)の場所で3(2)の期間配布します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和3年8月24日(火)までに交付

7 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

質問書により3(1)宛に電子メール又はFAX送付後、所管課まで電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、質問書は、

3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和3年8月10日(火)～令和3年8月26日(木)  
9:00～12:00、13:00～17:00(土日を除く)

(4) 問合せ回答方法

質問に対する回答は、令和3年8月31日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

8 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年9月2日(木)  
10:00

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
第3庁舎15階第3会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第828号

川崎市都市公園条例（昭和32年川崎市条例第6号）第2条第1項の規定に基づき、次の公園の区域を変更します。

令和3年8月12日

川崎市長 福田紀彦

公園の名称	位置	区域	変更前面積	変更後面積	変更年月日
おだこうえん小田公園	川崎区小田4丁目20-38	別図のとおり	23,477 m <sup>2</sup>	24,544 m <sup>2</sup>	公告日

(別図省略)

川崎市公告第829号

指定管理者の指定申請について次のとおり公告します。

令和3年8月13日

川崎市長 福田紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地  
 名称 多摩川緑地バーベキュー広場  
 所在地 川崎市高津区瀬田地内
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲  
 川崎市都市公園条例、川崎市都市公園条例施行規則に定めるもののほか、詳細については、川崎市多摩川緑地バーベキュー広場指定管理者募集要項及び川崎市多摩川緑地バーベキュー広場指定管理者業務仕様書に定める。
- 3 指定予定期間  
 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで  
 (5年間)
- 4 申請資格  
 次の条件を満たす法人その他の団体が申請することができます。  
 (1) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有する者、又は破産者で復権を得ている者

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により本市における一般競争入札の参加を制限されていない者
- (3) 本市から指名停止措置を受けていない者
- (4) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立をしていない者
- (6) 本市と神奈川県警察との間で締結する「指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書」において次に掲げる排除措置の対象者とされていない者  
 ア 法人等の役員等経営に関する者（以下「役員等」という。）に、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していないもの（以下「暴力団員等」という。）が含まれている場合  
 イ 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等を使用している場合  
 ウ 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を供与している場合  
 エ 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な交際をしている場合  
 オ 法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等が実質的に支配している法人その他の団体を利用して

5 応募方法

- (1) 申請書類の配布方法及び配布期間  
 建設緑政局の所管施設ホームページよりダウンロード又は多摩川施策推進課にて配布する。  
 建設緑政局の所管施設ホームページ  
<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000131280.html>  
 川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課  
 〒210-0007  
 川崎市川崎区駅前本町12番地1号  
 タワーリパーク17階  
 令和3年8月13日（金）から令和3年9月13日（月）まで
- (2) 提出書類  
 ア 指定管理者申請書（様式1）  
 イ 事業者に関する書類  
 (ア) 団体の概要（様式2-1、2-2）  
 (イ) 共同事業体協定書兼委任状（様式3）  
 (ウ) 宣誓書（様式4-1）  
 (エ) 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書（様式

- 4-2)
- (オ) コンプライアンス（法令順守）に関する申告書（様式4-3）
- ウ 事業計画書（様式5-1～様式5-15）
- エ 収支予算書（様式6-1～様式6-3）
- オ 応募者関係書類（任意帳票、ただしA4サイズに編集するかA4サイズに折り込むこと）
- (ア) 団体の組織図（SPCの場合は個々の状況を併せて提出すること）
- (イ) 役員の名簿及び履歴書
- (ウ) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (エ) 事業計画書（指定管理者申請書を提出する日の属する事業年度及び翌事業年度）
- (オ) 収支予算書（同上）
- (カ) 事業報告書（指定管理者申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度）
- (キ) 財産目録（同上）
- (ク) 貸借対照表（指定管理者申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度を含む直近実績3年度分）
- (ケ) 損益計算書又は収支計算書（同上）
- (コ) 利益の処分又は損失の処理に関する議案（直近実績3年度分）
- (サ) 企業単体の減価償却明細表（同上）
- (シ) 連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近実績1年度分）
- (ス) 管理運営実績（過去3年間の類似施設）

- (セ) 法人の登記簿謄本
- (ソ) 法人税納税証明書、消費税納税証明書（過去3年間）
- (タ) 法人等が作成したパンフレット等
- ※ (ク)～(シ)が提出できない場合は、様式6-1から様式6-3における数値の算出根拠となる資料を提出すること。また、連結決算を行っていない場合には(シ)の提出は不要です。
- (3) 応募書類の受付期間  
令和3年9月6日（月）から令和3年9月13日（月）まで（土日を除く。）  
午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで
- (4) 提出方法  
持参（郵送による提出はできません。）
- (5) 問い合わせ先  
川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課  
〒210-0007  
川崎市川崎区駅前本町12番地1  
タワーリパーク17階  
電 話 044-200-2268  
F A X 044-200-3973  
電子メール [53tamasu@city.kawasaki.jp](mailto:53tamasu@city.kawasaki.jp)

川崎市公告第830号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月13日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 公共基準点補正測量委託
	履 行 場 所 川崎市宮前区・麻生区管内
	履 行 期 限 令和4年3月15日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 次の各要件を満たす者を配置すること。</p> <p>(ア) 主任技術者及び委託業務代理人として、測量士の資格取得後、基準点測量に関し1年以上の実務経験を有する者1名、もしくは地理空間情報専門技術（測量専門技術）基準点測量（2級以上）の認定を有する者1名を配置すること。</p> <p>なお、主任技術者と委託業務代理人の兼務は可能とする。</p> <p>(イ) その他の技術者として、測量士または測量士補の資格取得後、基準点測量に関し1年以上の実務経験を有する者を3名以上配置すること。</p>

参加資格	ただし、「基準点測量」とは基本測量（高度地域基準点測量、国土調査に伴う基準点（四等三角点設置）測量、基準点改測、三角点改測、高度基準点測量、地域基準点測量）及び公共測量（1級基準点測量、街区基準点（街区三角点）測量、2級基準点測量）を対象とします。 （用地測量、路線測量、現地測量、街区点測量等に含まれる基準点測量は対象外です。）
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年9月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	むじなが池公園広場実施設計業務委託
	履行場所	川崎市麻生区白山4丁目6
	履行期限	令和4年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年9月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	東名長尾7丁目公園ほか再整備工事設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区長尾7丁目332-1ほか
	履行期限	令和3年11月30日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者及び照査技術者は次のいずれかの資格を有するものを配置できること。 ア 建設部門の技術士（都市及び地方計画） イ 建設部門の技術士（建設環境） ウ R C C M（造園部門） エ R C C M（都市計画及び地方計画部門） オ R C C M（建設環境部門） カ 登録ランドスケープアーキテクト（R L A）	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年9月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	川崎区内道路維持（側溝・柵清掃）委託
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期限	令和4年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。 (7) バキューム車を保有または調達することが可能な者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年9月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	市道高石183号線道路防護（設計）委託
	履行場所	川崎市麻生区高石4丁目5番地先
	履行期限	契約の日から150日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者は技術士（建設部門：道路）の資格を有する者を配置すること。 (5) 照査技術者は技術士（建設部門：道路又は土質および基礎）の資格を有する者を配置すること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年9月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名 細山東公園斜面对策詳細設計業務委託
	履 行 場 所 川崎市麻生区細山4丁目1-1
	履 行 期 限 令和4年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「土質及び基礎部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は技術士（建設部門：道路または河川、砂防及び海岸・海洋）の資格を有する者。 イ 照査技術者は技術士（建設部門：道路または河川、砂防及び海岸・海洋）の資格を有する者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年9月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件 名 川崎駅西口道路維持（機械清掃）委託
	履 行 場 所 川崎市幸区堀川町地内ほか2箇所
	履 行 期 限 令和4年1月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和3年9月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	幸区内道路維持(モール機械清掃)委託
	履行場所	川崎市幸区堀川町地内他1箇所
	履行期限	令和3年12月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年9月9日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

公告(調達)

川崎市公告(調達)第312号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和3年8月25日

川崎市長 福田紀彦

公募する事項	件名	川崎市学習状況調査業務委託(令和4年度実施分)
	所管課(問合せ先)	教育委員会 総合教育センター 総務室 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 電話 044-844-3600 FAX 044-844-3604 E-mail: 88csomu@city.kawasaki.jp
	業務内容	(1) 学力調査問題等の作成及び問題編集作業 (2) 問題・解答・答案用紙等の編集・印刷・製本作業 (3) 各学校への配送と回収作業 (4) 学力調査、意識調査に係る結果のデータ処理及び分析に係る作業(小5・中2) (5) 児童生徒個別の結果表(小5・中2)作成と学校配付 (6) 結果の報告書印刷、学校配付 (7) 上記委託内容に伴う関係者(学校含む)との連絡調整、打ち合わせ及び説明会等の実施 (8) 教育委員会への報告資料作成業務
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に(委託:業種「電算関連」、種目「その他電算関連」として登録をしている者。 地域要件は無とします。	



参加申込方法	所管課において配付している参加意向申出書を持参してください。 参加意向申出書については、川崎市教育委員会ホームページからもダウンロードすることができます。 <a href="https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000130865.html">https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000130865.html</a>
参加意向申出書提出期間	令和3年8月25日(水)から令和3年9月9日(木)まで 受付時間は、上記期間内の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします(ただし、閉庁日は除きます)。

**川崎市公告(調達)第313号**

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
庁内高濃度PCB廃棄物(安定器及び汚染物等)処分業務委託契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局生活環境部廃棄物指導課  
川崎市川崎区東田町5番地4
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年7月15日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
氏名 中間貯蔵・環境安全事業株式会社  
北海道PCB処理事業所  
所長 松本 修  
住所 北海道室蘭市仲町14番7
- 5 契約金額  
167,995,520円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

**川崎市公告(調達)第314号**

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
川崎市行政基盤ネットワーク機器(区役所等)の賃

貸借及び保守契約

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
総務企画局情報管理部システム管理課  
川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年7月6日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社 J E C C  
専務取締役 依田 茂  
東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 契約金額(税抜きリース総額)  
総額 691,452,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和3年5月25日

**川崎市公告(調達)第315号**

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名  
令和3年度生き物調査等業務委託
  - (2) 履行場所  
川崎市内
  - (3) 履行期間  
契約締結日から令和4年3月25日まで
  - (4) 業務概要  
川崎市の生物多様性推進事業として、市内の自然環境における野生生物の生息・生育状況の確認のため、生き物調査等業務を行うもの。  
(調査地点)  
・久地特別緑地保全地区(約0.8ha)  
(調査時期及び項目)  
・夏季(9月中旬～下旬):

- 植物、動物（鳥類、昆虫類）
- ・秋季（10月中旬～11月中旬）：
  - 植物、動物（両生・爬虫類、昆虫類、哺乳類）
  - ・冬季（12月下旬～2月上旬）：動物（鳥類）
- 2 競争入札参加資格に関する事項
 

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

  - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に登録されている業者であること。
  - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分が市内又は準市内に登録されている業者であること。
  - (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (5) 過去3箇年の間に本市その他の官公庁と同種の生き物調査業務の契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。
  - (6) 一般財団法人自然環境研究センターが実施する生物分類技能検定の1級登録者（有効期限内）又は2級登録者（いずれも登録内容が動物部門及び植物部門）に従事者の中に配置することができること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
 

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

  - (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
 

〒210-8577  
川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎17階  
環境局総務部企画課 鈴木・横田  
電話 044-200-3720（直通）
  - (2) 提出期間
    - ア 配布・提出日  
令和3年8月25日（水）から令和3年9月1日（水）まで
    - イ 配布・提出時間  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、ただし、土・日・祝日を除く。
  - (3) 提出書類
    - ア 競争入札参加申込書
    - イ 上記2(5)の内容を確認できる契約書等の写し
    - ウ 上記2(6)の内容を確認できる資料の写し
  - (4) 提出方法
 

持参に限ります。

競争入札参加申込書及び仕様書等は、インターネットホームページ（「入札情報かわさき」）からダウ

- ンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。（「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
 

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年9月3日（金）までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受け取りに来るようお願いします。

  - (1) 交付日  
令和3年9月3日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
  - (2) 場所  
上記3(1)に同じ
- 5 仕様・入札に関する問い合わせ
  - (1) 問合せ先  
上記3(1)に同じ
  - (2) 問合せ期間  
令和3年9月3日（金）から令和3年9月7日（火）午後5時まで
  - (3) 問合せ方法  
競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレスあて送付してください。
  - (4) 回答方法  
質問があった場合の回答は、令和3年9月9日（木）に、この入札の参加資格がある者へ電子メール又はFAXにて送付します。
- 6 競争参加資格の喪失
 

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。

  - (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
  - (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
  - (1) 入札方法等  
入札書にて総額（税抜き）で行うこととします。
    - ア 入札書の提出日時  
令和3年9月14日（火）14時00分
    - イ 入札場所  
川崎市川崎区東田町5番地4  
第3庁舎16階環境局会議室
  - (2) 入札保証金  
免除とします。

- (3) 開札の日時  
7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所  
7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者の  
うち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者  
とします。
- (6) 入札の無効  
川崎市競争入札参加資格者心得で無効と定める入  
札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等  
次により契約を締結します。
- (1) 契約保証金  
免除とします。
- (2) 前払金  
否
- (3) 契約書作成の要否  
作成することを要します。
- (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等  
は、上記3(1)の場所及び川崎市インターネットホー  
ムページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」  
から閲覧することができます。(「入札情報かわさき」  
<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 9 その他  
(1) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3(1)に同じ

**川崎市公告(調達)第316号**

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める  
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につ  
いて公示します。

令和3年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
国民健康保険システム及び後期高齢者医療システム  
再構築に係る開発手法の調査・検討支援業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在  
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年5月20日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
アビームコンサルティング 株式会社  
代表取締役社長 鴨居 達哉

- 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
- 5 契約金額  
134,200,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特  
例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

**川崎市公告(調達)第317号**

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める  
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につ  
いて公示します。

令和3年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
令和3年度国民健康保険システム上期改修等業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和3年6月18日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
日本電気 株式会社 神奈川支社  
支社長 米本 期子  
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号  
クイーンズタワーC
- 5 契約金額  
99,607,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特  
例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

**川崎市公告(調達)第318号**

特定調達契約に関する一般競争入札について、次のと  
おり公告します。

令和3年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項  
(1) 件 名  
消防局総合庁舎ほか9施設LED照明器具賃貸借  
契約

## (2) 履行場所

施設名	住所
消防局総合庁舎 (川崎消防署含む)	川崎市川崎区南町20-7
臨港消防署	川崎市川崎区池上新町3-1-5
幸消防署	川崎市幸区戸手2-12-1
中原消防署	川崎市中原区新丸子東3-1175-1
宮前消防署	川崎市宮前区宮前平2-20-4
多摩消防署	川崎市多摩区枳形2-6-1
麻生消防署	川崎市麻生区万福寺1-5-4
臨港消防署藤崎出張所	川崎市川崎区藤崎3丁目7-1
臨港消防署千鳥町出張所	川崎市川崎区千鳥町15-4
川崎消防署小田出張所	川崎市川崎区小田7丁目3-41

(3) 履行期間 契約日から令和9年2月28日まで

(4) 調達概要 仕様書によります。

## 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和3年9月1日(水)までに行ってください。

- (4) 調達物品について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、納入後のアフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

## 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局地球環境推進室

(川崎市役所第3庁舎17階)

担当 鈴木、中野、西川

電話 044-200-2178

FAX 044-200-3921

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。(「入札情報か

わさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

## (2) 配布・提出期間

令和3年8月25日(水)から令和3年9月1日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

## (3) 提出方法

持参

## 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年9月8日(水)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

## 5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和3年9月8日(水)午後5時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は3(1)の場所及び(2)の提出期間において閲覧に供します。

## 6 仕様書等に関する質問・回答

## (1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

## ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

## イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

## ウ 質問書の提出期間

令和3年9月6日(月)から令和3年9月13日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

## エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) FAX

(ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電話 044-200-2178

F A X 044-200-3921

E-mail 30tisui@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和3年9月28日(火)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和3年10月6日(水)  
午後2時00分

入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和3年10月4日(月)  
午後5時必着

入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の所管課に必ず電話をしてください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)アに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報入手するための照会窓口 3(1)に同じ

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Kawasaki City Fire Department General  
Government Building

LED Lighting Equipment Lease Agreement

In addition to 9 facilities

(2) Time-limit for tender:

2:00 P.M. 6, October, 2021

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. 4, October, 2021

(4) Contact point for the notice:  
 Global Environment and Sustainability Office  
 Environmental Protection Bureau  
 City of Kawasaki  
 1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku  
 Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan  
 Tel:044-200-2178

川崎市公告(調達)第319号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
 令和3年8月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
 令和3年度特定個人情報の取扱い等に関する監査及び情報セキュリティ監査業務委託
- (2) 履行場所  
 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所内、その他本市が指定する場所
- (3) 履行期間  
 契約締結日から令和4年3月31日(木)まで
- (4) 委託概要
  - ア 特定個人情報の取扱い等に関する監査  
 助言型の特定個人情報の取扱い等に関する監査及び情報セキュリティ外部監査を実施するもの。詳細は、3(1)の場所で提供する「委託仕様書」によります。
  - イ 情報セキュリティ監査  
 助言型の情報セキュリティ外部監査を実施するもの。詳細は、3(1)の場所で提供する「委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間に本件と同程度の特定個人情報の取扱い事務に対する情報セキュリティ監査業務の実施経験、及び本件と同程度の情報セキュリティ監査業務の実施経験があり、誠実に履行した実績を有し、かつ本業務について確実に履行することができること。
- (5) IPA(情報処理推進機構)が公開する現行の「情

報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」に登録されていること。

- (6) ISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。
- (7) 3(1)の場所で提供する「委託仕様書」に定める監査人要件を満たす者が監査を行うこと。
- (8) 監査対象となる特定個人情報利用事務に関する情報システム、及び監査対象となる情報システムの企画、開発、運用、保守等に関わっていないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書、入札説明書等の交付、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2の(4)~(7)を証する書類(写し可。なお、(7)を証する書類としては、情報セキュリティ監査業務実施者(監査人)の取得資格及び経験年数が分かるもの)を提出しなければなりません。

また、一般競争入札参加資格確認申請書、入札説明書等関係資料の交付及びその提出は、次のとおりとします。

(1) 交付・提出場所及び問合せ先

〒210-8577  
 川崎市川崎区宮本町1番地  
 川崎市役所第3庁舎11階ICT推進課  
 総務企画局情報管理部  
 ICT推進課情報セキュリティ・調整担当  
 電話 044-200-3601(直通)  
 FAX 044-200-0622  
 電子メール 17ictsui@city.kawasaki.jp

(2) 交付・提出期間

令和3年8月25日(水)から9月1日(水)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和3年9月1日(水)17時まで、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に確実に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年9月3日(金)13時から17時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

- 「3(1)交付・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先  
「3(1)交付・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (2) 問合せ受付期間  
令和3年8月25日(水)から9月9日(木)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。
- (3) 問合せ方法  
問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。
- (4) 回答  
令和3年9月14日(火)までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、電子メールで回答書を送付します。なお、回答に当たっては、入札参加資格が有ると認められる者からの質問全てを共有する形で対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの質問には回答しません。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法  
ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10に相当する額(消費税額及び地方消費税額)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札方法  
入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
ア 日時 令和3年9月17日(金)14時00分  
イ 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所第3庁舎11階会議室
- (4) 入札書の提出方法

- 持参
- (5) 入札保証金  
免除とします。
- (6) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 開札に立ち会う者に関する事項  
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。
- 9 再度入札の実施  
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。
- 10 契約の手続等
- (1) 契約保証金は次のとおりとします。  
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。  
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。
- 11 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)交付・提出場所及び問合せ先」と同じです。

#### 川崎市公告(調達)第320号

#### 入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度住民基本台帳ネットワークシステム統合端末等の賃貸借及び保守に関する契約

(2) 履行場所

市内各区役所区民課 ほか

(3) 履行期間

令和3年12月1日から令和8年11月30日まで

(4) 調達概要

ア 調達物品

入札説明書によります。

イ 数量

入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績が過去2年間で2回以上あること。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)、本業務の実施体制図を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課  
担当 桃園

電話：044-200-2259(直通)

FAX：044-200-3912

E-mail：25koseki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年8月25日(水)から令和3年8月31日(火)まで(土、日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付  
競争参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

(1) 場所

3(1)と同じ

(2) 日時

令和3年9月7日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

ア 入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて仕様書を無償で交付します。

イ 入札説明書と仕様書は、3(1)の場所において令和3年8月25日(水)から令和3年8月31日(火)まで縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 場所

3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

令和3年9月7日(火)から令和3年9月14日(火)まで(土・日及び祝日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、3(1)の電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を電子メール送付後に、その旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し令和3年9月17日(金)までに電子メールにて送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。また、回答後の再質問についても受付しません。

6 カタログの提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等のカタログ3部を、令和3年9月22日(水)(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、開札日の前日までの間において、提出したカタログに関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失



次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手續等

### (1) 入札金額・方法等

- ア 入札は、契約金額総額で行います。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### (2) 入札・開札の場所及び日時

- ア 場所 川崎市市民文化局会議室
- イ 日時 令和3年10月5日（火）午前11時

### (3) 郵送による場合の入札書のあて先及び受領期限

- ア あて先 3(1)に同じ
- イ 受領期限  
令和3年10月4日（月）午後5時15分必着
- 郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

### (4) 入札保証金

免除とします。

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 9 契約の手續き等

### (1) 契約保証金

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

### (2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

## 10 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）へ申し立てることができます。

## 11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (6) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

## 12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
The contract for the lease and maintenance of PCs and other necessary equipment for Basic Resident Registration Network System.
- (2) Location and deadline for tendering:
  - a Direct Delivery
    - i. Location Citizen's Culture Affairs Bureau Meeting Room  
11-2, Ekimaehon-cho, Kawasaki-ku  
Kawasaki City
    - ii. Time 11:00 a.m. October 5, 2021  
(Tuesday)
  - b Postal Delivery
    - i. Location KAWASAKI CITY OFFICE  
Family Registry and Residence Service Section  
Citizens' and Cultural Affairs Bureau  
11-2, Ekimaehon-cho,

Kawasaki-ku  
Kawasaki, Kanagawa 210-0007  
Japan

ii. Time 5:15 p.m. October 4, 2021  
(Monday)

c Language and currency used in the contract formalities must be in the Japanese language and currency.

川崎市公告(調達)第321号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年8月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称  
川崎市区役所区民課オペレーター業務等委託
- 2 履行期間  
令和4年1月4日から令和6年6月30日まで
- 3 契約事務担当部局の名称及び所在地  
市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課  
川崎市川崎区駅前本町11番地2  
川崎フロンティアビル9階
- 4 契約の相手方を決定した日  
令和3年6月28日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所  
りらいあコミュニケーションズ 株式会社  
代表取締役社長 網野 孝  
東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
- 6 契約金額  
478,181,847円
- 7 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 8 入札の公告を行った日  
令和3年4月26日

川崎市公告(調達)第322号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件 名  
川崎市電話回線等現状調査業務委託
  - (2) 履行場所  
川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所第3庁舎ほか
  - (3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 委託概要

新本庁舎への移転及び本市全体としての各種通信回線全体の最適化を図るために、各所管部署で契約している電話回線の現状を把握し、分析したうえで契約内容や運用管理手法に関し具体的な見直しを検討し、確実な経費削減につなげるとともに効率的かつ最適な環境とするために調査を委託するもの。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局情報管理部ICT推進課 村石、谷

電 話 044-200-2109(直通)

F A X 044-200-0622

電子メール 17ictsui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年8月25日(水)から9月3日(金)までとします(8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで(土日祝日を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和3年9月3日(金)17時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に確実に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付

します。

(1) 日時

令和3年9月8日(水)13時00分から17時15分まで  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に  
電子メールアドレスを登録している場合は、同日の  
未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 入札説明書等の交付

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所にお  
いて、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供す  
るとともに、配布をします。また、川崎市のホーム  
ページ「入札情報かわさき」において、本件の公表  
情報詳細のページからダウンロードできます。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 問合せ受付期間

令和3年9月8日(水)から9月13日(月)まで  
とします(8時30分から正午まで及び13時00分から  
17時15分まで(土日祝日を除く。))。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3  
(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて送付  
してください。また、質問書を電子メールで提出し  
た場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電  
話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない  
者からの質問には回答しません。

(4) 回答

令和3年9月16日(木)までに、入札参加資格が  
あると認められる者に対し、電子メールで送付しま  
す。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入  
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各  
号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等  
について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行い  
ます。また、この金額には契約期間内のサービス  
提供及びサービスの導入に際して必要となる各種  
作業等に係る一切の費用を含め見積るものとしま  
す。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金  
額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額を

もって落札価格とするので、入札者は見積った契  
約金額から消費税額及び地方消費税に相当する  
金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札  
件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年9月22日(水)14時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階開発室

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有  
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著  
しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川  
崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」  
第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし  
ます。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関  
する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類  
を事前に提出しなければなりません。また、開札に  
は一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参し  
てください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま  
す。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札  
参加者心得」第7条の規定により無効とされた者  
及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条第各号に該当する場合は  
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しな  
ければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」  
の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で  
閲覧できます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

**税 公 告**

**川崎市税公告第141号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年7月28日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第142号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年7月28日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第143号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年7月28日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第144号**

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年7月29日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分	令和3年8月11日	計1件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	令和3年8月11日	計1件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期分	令和3年8月11日	計1件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第4期分	令和3年8月11日	計4件
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	2月随時分	令和3年8月11日	計1件
令和3年度 (令和2年度課税分)	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	4月随時分	令和3年8月11日	計18件
令和3年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第1期分	令和3年8月11日	計34件
令和3年度	軽自動車税 (種別割)	全期分	令和3年8月11日	計11件

(別紙省略)

**川崎市税公告第145号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年7月29日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第146号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年7月30日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第147号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月5日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第148号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月5日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第149号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月6日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**川崎市税公告第150号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月10日

川崎市長 福田 紀彦  
(別紙省略)

**上 下 水 道 局 告 示****川崎市上下水道局告示第39号**

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和3年8月12日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

**1 指定有効期間**

令和3年9月1日から

令和8年7月31日まで

**2 指定工事店**

指 定 番 号 1174

商号又は名称 株式会社グラウンドカヴァ

営業所所在地 横浜市保土ヶ谷区西谷2丁目1番1号  
ユナイテッド西谷ロンバルディアの杜107

代表者氏名 村上 方俊

指 定 番 号 1175

商号又は名称 株式会社日本ホーム

営業所所在地 横浜市都筑区北山田1丁目1番18号

代表者氏名 八木 隆幸  
 指 定 番 号 1176  
 商号又は名称 株式会社横浜ミサキ住設  
 営業所所在地 横浜市鶴見区駒岡1丁目37番8号  
 代表者氏名 加藤 岬生  
 指 定 番 号 1177  
 商号又は名称 株式会社アイビーテック  
 営業所所在地 神奈川県藤沢市羽鳥2丁目4番5号  
 代表者氏名 茨城 光春  
 指 定 番 号 1178  
 商号又は名称 有限会社横山水道設備  
 営業所所在地 川崎市宮前区野川本町2丁目28番16号

代表者氏名 渡邊 雄一郎  
 指 定 番 号 1179  
 商号又は名称 有限会社ホソイ  
 営業所所在地 横浜市港南区芹が谷1丁目31番13号  
 代表者氏名 細井 一男

**上 下 水 道 局 公 告**

**川崎市上下水道局公告第65号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月3日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	下平間150mm-75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：幸区下平間63先 至：幸区下平間22-1先 ほか1件
	履 行 期 限	契約の日から135日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。        ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。        イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。        ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。        ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。        ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。        また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。        ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。        ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	

参加資格	<p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	令和3年9月6日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	江川雨水貯留管エレベータ整備工事
	履行場所	川崎市中原区井田1-35-1
	履行期限	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成18年4月1日以降に有すること。</p> <p>乗用エレベータの修理又は整備工事の完工実績。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>	
入札日時等	令和3年9月1日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第28号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年8月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 調達の名称及び数量
自動車賃貸借4台一式(普通特種)
2 契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
3 落札者を決定した日
令和3年7月27日
4 落札者の氏名及び住所
日本カーソリューションズ 株式会社 横浜支店
横浜支店 支店長 三保谷 智輝
横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル16階
5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
29,299,200円
6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
7 入札の公告を行った日
令和3年6月10日

川崎市上下水道局公告(調達)第29号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年8月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 調達の名称
令和3年度 下水汚泥焼却灰等運搬処分業務その2
委託(単価契約)
2 契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
3 落札者を決定した日
令和3年7月14日
4 落札者の氏名及び住所
ジャパンクリーン共同企業体
代表取締役 杉澤 養康
宮城県仙台市青葉区中央三丁目2番1号

- 5 落札金額
89,000円
6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
7 入札の公告を行った日
令和3年5月25日

交通局公告

川崎市交通局公告第71号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和3年8月5日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

- 1 一般競争入札に付する事項
(1) 件名
上平間営業所屋外附帯その他工事に伴う家屋事後
その他調査委託
(2) 履行場所
川崎市中原区上平間1140番地ほか
(3) 履行期間
契約締結日から令和3年11月15日まで
(4) 業務概要
上平間営業所屋外附帯その他工事に伴う周辺家屋
の家屋事後調査を行うもの。外部・内部調査5戸、
外部のみ調査3戸。
上平間営業所給油所棟改築その他工事に伴う周辺
家屋の家屋事前調査を行うもの。駐車場等2か所。
詳細は仕様書のとおり。
2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たしていなければなりません。
(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4
号)第2条の規定に該当しないこと。
(2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名
簿に、業種「補償コンサルタント」、地域区分「市内」
で登録されていること。
(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
(4) 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第1項
に定める建築士の資格を有する者又はこれと同等の
能力及び経験を有する者を従事させること。
3 一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により必要書類
を提出しなければなりません。
(1) 提出書類
一般競争入札参加資格確認申請書



## (2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 原田  
電話 044-200-3228

## (3) 提出期間

令和3年8月5日から令和3年8月19日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日、国民の祝日を除く。)

## (4) 提出方法

持参

## 4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

## 5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年8月25日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

## 6 仕様に関する問い合わせ先

まちづくり局 施設整備部 公共建築担当 福原  
電話 044-200-2959

## 7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続等

## (1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

## (2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書(上記5参照)で参加資格を有することを確認して提出してください。

## ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年9月1日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

## イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年9月1日まで

の、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

## (3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年9月3日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

## (4) 入札保証金

免除

## (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

## (6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

## (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

## (2) 契約書作成の要否

必要

## 10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

## 川崎市交通局公告第72号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月6日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原秀夫

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 件名

バッテリー(210H52・75D23R)購入(単価契約)

## (2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。  
(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 野川  
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和3年度」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和3年8月6日から令和3年8月12日までの午前8時30分から正

午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和3年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年8月17日までに一般競争入札

参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤  
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。  
一般競争入札参加資

格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年8月24日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書

到達時から令和3年8月24日までの

午前8時30分から正午まで及び午後

1時から午後5時15分まで(土曜日

及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年8月26日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって

有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等に乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額としします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第73号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月6日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

タイヤ(275)購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和3・4年度川崎市製造の請

負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「タイヤ」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。

(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和3年度」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和3年8月6日から令和3年8月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和3年度」からもダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和3年8月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 須藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年8月24日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和3年8月24日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年8月26日 午前9時30分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基

礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第34号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月4日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階 電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。 )及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。 )ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受け付けます。

- イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
- (ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 入札及び開札について
- ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係  
(川崎市川崎区宮本町1番地)

- イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。
- ウ 入札保証金は免除します。
- エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。
- 入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。
- オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (6) 契約の締結について
- 契約書の作成を必要とします。
- 詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院非常用発電設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号
	履行期間	契約の日から令和4年3月15日まで
競争参加資格	<p>(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>	
申込締切日	令和3年8月17日(火)まで受け付けます。	

予 定 価 格	未定
入 札 保 証 金	免除とします。
最 低 制 限 価 格	設定します。
郵 便 入 札 締 切 日	令和3年9月2日(木) 必着
開 札 日	令和3年9月6日(月) 午前10時00分

### 川崎市病院局公告第35号

#### 入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

#### 1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参又は郵送により受け付けます。郵送による場合には、申込期間最終日の午後5時15分までに必着とします。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に

よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 郵便により入札書を提出する場合には、こちらから送付する競争参加資格確認通知を確認した後、に発送してください。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無

効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する血液浄化装置の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和3年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年8月10日から令和3年8月19日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年8月31日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和3年8月27日 必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## 病院局公告(調達)

### 川崎市病院局公告(調達)第17号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年8月25日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

- 物品及び役務の名称  
川崎市総合医療情報システム用端末購入
- 契約事務担当部局の名称及び所在地  
病院局経営企画室契約担当  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル7階
- 契約の相手方を決定した日  
令和3年7月21日

- 契約の相手方の氏名及び住所  
都築電気株式会社 川崎営業所  
所長 鶴澤 隆志  
川崎市川崎区南町一丁目1番地  
日本生命川崎ビル4階
- 契約金額  
283,360,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 入札の公告(公示)を行った日  
令和3年6月10日

## 教育委員会告示

### 川崎市教育委員会告示第15号

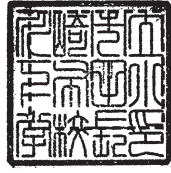
次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和3年8月5日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

- 川崎市立下布田小学校長印  
(1) 使用開始日 令和3年8月5日

- (2) ひな形番号 30
- (3) 書 体 てん書
- (4) 寸 法 方21ミリメートル
- (5) 保管場所及び個数 川崎市立下布田小学校 1個
- (6) 印 影



**川崎市教育委員会告示第16号**

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

令和3年8月13日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和3年8月22日(日)10時00分から
- 2 場 所 川崎市総合教育センター 第1研修室
- 3 議 事
  - 議案第15号 令和4年度使用小学校教科用図書の採択について
  - 議案第16号 令和4年度使用中学校教科用図書の採択について
  - 議案第17号 令和4年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について
  - 議案第18号 令和4年度使用高等学校教科用図書の採択について
  - 議案第19号 令和4年度使用特別支援学校教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項検定済教科書)
  - 議案第20号 令和4年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科書)
  - 議案第21号 令和4年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)
  - 議案第22号 令和4年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)

**農 業 委 員 会 告 示**

**川農委告示第8号**

第14回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和3年8月6日

川崎市農業委員会

会長 小川耕平

- 1 日 時 令和3年8月11日(水) 午後2時00分～
- 2 場 所 セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階 第1会議室  
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)
- 3 議 題
  - (1) 議案第1号 農地法第3条に係る下限面積の設定について
  - (2) 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について
  - (3) 議案第3号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
  - (4) 議案第4号 令和4年度川崎市農地等の利用の最適化の推進に関する意見(案)について
  - (5) 報告第1号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
  - (6) 報告第2号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
  - (7) 報告第3号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
  - (8) 報告第4号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
  - (9) その他

**川 崎 区 公 告**

**川崎市川崎区公告第108号**

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月3日

川崎市川崎区長 増田宏之



(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第109号

次の国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月6日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第110号

次の国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月6日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第111号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月10日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第112号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第

1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年8月12日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第113号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年8月12日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

#### 川崎市川崎区公告第114号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月13日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第115号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月13日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第116号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月13日

川崎市川崎区長 増田宏之

年度	科目	期別	この公示により変更する納期限	件数・備考
令和3年度	介護保険料	第5期～第12期		20件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第117号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月13日

川崎市川崎区長 増田宏之

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和3年度	後期高齢者医療保険料	特徴第1期以降		計1件
令和3年度	後期高齢者医療保険料	第1期以降	令和3年8月31日	計3件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第118号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月13日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第119号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月13日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第120号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月13日

川崎市川崎区長 増田宏之

(別紙省略)

## 幸 区 公 告

### 川崎市幸区公告第27号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月10日

川崎市幸区長 関 敏 秀

(別紙省略)

### 川崎市幸区公告第28号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月10日

川崎市幸区長 関 敏 秀

(別紙省略)

## 中 原 区 公 告

### 川崎市中原区公告第41号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和3年8月3日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

### 川崎市中原区公告第42号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和3年8月3日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

### 川崎市中原区公告第43号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月13日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

(別紙省略)

## 宮 前 区 公 告

### 川崎市宮前区公告第31号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月13日

川崎市宮前区長 南 昭 子

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
令和 3年度	後期高齢者 医療保険料	第1期 以降	令和3年8月31日 (第1期分)	計2件

(別紙省略)

**川崎市宮前区公告第32号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月13日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

**多 摩 区 公 告**

**川崎市多摩区公告第32号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月13日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

**麻 生 区 公 告**

**川崎市麻生区公告第47号**

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年8月12日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎

市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

**川崎市麻生区公告第48号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年8月13日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

(別紙省略)

—	辞	令	—
---	---	---	---

## 令和3年8月1日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
高津区役所道路公園センター管理課長 高津区役所道路公園センター管理課庶務係長 事務取扱	蕪 澤 純 二	高津区役所道路公園センター管理課長

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
7月31日付退職 (課長級)		
退職	鈴 木 毅	市立川崎病院産科医長

## 令和3年8月5日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
幸区役所まちづくり推進部総務課長 幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務 所・保健所支所)衛生課担当課長兼務	和 泉 千栄美	幸区役所まちづくり推進部総務課長
幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務 所・保健所支所)地域ケア推進課長 幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務 所・保健所支所)衛生課担当課長兼務	川 島 真由美	幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務 所・保健所支所)地域ケア推進課長

